

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【事業年度】 第12期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社U B I C

【英訳名】 UBIC, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守 本 正 宏

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463 - 6344(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 谷 口 正 巳

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463 - 6344(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 谷 口 正 巳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	2,704,831	5,132,849	4,679,630	4,171,617	6,274,460
経常利益又は 経常損失() (千円)	1,012,513	2,286,243	872,411	629,873	434,061
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	729,988	1,305,073	500,448	604,357	260,310
包括利益 (千円)	840,020	1,345,815	526,155	581,536	496,496
純資産額 (千円)	1,173,145	2,655,319	3,195,005	3,533,169	5,220,772
総資産額 (千円)	2,316,811	4,883,526	4,755,970	4,888,680	7,641,666
1株当たり純資産額 (円)	44.28	89.07	96.35	96.34	140.78
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額() (円)	30.94	49.13	15.84	17.74	7.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	23.16	40.23	15.39		7.27
自己資本比率 (%)	50.3	53.1	64.7	67.8	65.4
自己資本利益率 (%)	104.3	69.4	17.7		6.3
株価収益率 (倍)	7.9	18.5	28.0		125.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	459,164	2,074,491	124,482	26,919	1,022,576
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	236,487	556,612	1,139,185	653,473	1,417,182
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	116,307	218,657	282,572	756,887	1,679,696
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	675,211	2,410,304	1,195,142	1,378,443	2,718,259
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	61 (1)	111 (1)	149 (6)	160 (4)	191 (3)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第11期の自己資本利益率及び株価収益率は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 当社は、平成23年10月1日付及び平成24年4月1日付でそれぞれ株式1株につき2株の株式分割を実施しておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び純損失並びに1株当たり純資産額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき10株の株式分割を実施しておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び純損失並びに1株当たり純資産額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	2,379,481	4,620,054	3,642,205	2,665,496	3,718,931
経常利益又は 経常損失() (千円)	1,012,715	2,218,988	802,316	597,914	434,869
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	730,130	1,272,170	484,001	603,333	316,933
資本金 (千円)	496,843	549,643	602,993	1,095,358	1,688,433
発行済株式総数 (千株)	657	1,456	3,193	3,441	35,491
純資産額 (千円)	1,168,013	2,607,338	3,100,525	3,419,213	5,032,824
総資産額 (千円)	2,284,237	4,753,693	4,522,453	4,756,257	7,377,724
1株当たり純資産額 (円)	44.35	87.84	93.91	93.65	135.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30 ()	100 ()	50 ()	()	3 ()
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	30.94	47.90	15.32	17.71	9.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	23.17	39.22	14.88	-	8.85
自己資本比率 (%)	51.1	53.8	66.2	67.8	65.4
自己資本利益率 (%)	104.1	68.3	17.4		7.9
株価収益率 (倍)	7.9	19.0	29.0		103.3
配当性向 (%)	2.4	10.4	32.6		33.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	53 (1)	80 (1)	92 ()	96 (1)	98 (1)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第11期の自己資本利益率及び株価収益率は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 1株当たり配当額及び配当性向については、第11期は配当を実施していないため記載しておりません。

5 当社は、平成23年10月1日付及び平成24年4月1日付でそれぞれ株式1株につき2株の株式分割を実施しておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び純損失並びに1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき10株の株式分割を実施しておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び純損失並びに1株当たり純資産額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成15年 8月	東京都港区赤坂において株式会社Universal Business Incubatorsを資本金1,000千円で設立
平成16年 4月	本社を東京都港区高輪三丁目25番27号に移転
平成16年 6月	米国フォレンジックツール開発企業であるIntelligent Computer Solutions, Inc.及びAccess Data Corp.の2社よりフォレンジック関連ツールの日本国内における独占輸入販売権を取得
平成16年 8月	商号を株式会社UBICに変更し、コンピュータフォレンジック専門企業となる
平成16年 8月	フォレンジックツール販売開始
平成16年 8月	本社を東京都港区港南二丁目4番7号に移転
平成16年11月	米国フォレンジックツール開発企業であるDigital Intelligence, Inc.よりフォレンジック関連ツールの日本国内における独占輸入販売権を取得
平成17年 4月	本社を東京都港区港南二丁目12番23号に移転
平成17年 5月	フォレンジックラボを構築
平成17年 6月	コンピュータフォレンジックサービス〔コンピュータフォレンジック調査サービス・ディスクバリー(証拠開示)支援サービス〕開始
平成19年 6月	東京証券取引所マザーズへ上場
平成19年12月	UBIC North America, Inc.(現・連結子会社)を設立
平成21年 3月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際標準規格である「ISO27001」(ISO/IEC 27001:2005)ならびに国内規格である「JIS Q 27001」(JIS Q 27001:2006)の認証取得
平成21年12月	電子証拠開示ソフトウェア「Lit i View」の販売開始
平成22年 8月	Payment Card Forensics株式会社(現・連結子会社)を設立
平成23年 4月	株式会社UBICリスクコンサルティングを設立
平成23年10月	UBIC Taiwan, Inc.(現・連結子会社)を設立
平成23年12月	UBIC Korea, Inc.(現・連結子会社)を設立
平成24年 6月	株式会社UBICパテントパートナーズ(現・連結子会社)を設立
平成25年 1月	「Advanced Predictive Coding」機能が搭載された「Lit i View」バージョン6.0をリリース
平成25年 5月	米国ナスダック市場へ上場
平成26年 8月	米国のeディスクバリー事業会社 TechLaw Solutions, Inc.を買収、連結子会社化
平成27年 3月	当社を存続会社として、株式会社UBICリスクコンサルティングを吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは株式会社UBIC及び連結子会社6社(平成27年3月31日現在)で構成されており、電子データ中心の調査を行うコンピュータフォレンジック調査サービス、法的紛争・訴訟の際の電子データや書類の証拠保全及び調査・分析を行い証拠開示支援をする海外訴訟対策支援(ディスカバリ支援サービス)を提供するリーガルテクノロジー関連事業を行っております。

コンピュータフォレンジックとは、インシデント・レスポンス()や法的紛争・訴訟に際し、電子データの証拠保全及び調査・分析を行い、電子データの改ざん、毀損等についての分析・情報収集等を行う一連の科学的調査手法・技術をいいます。

インシデント・レスポンス

コンピュータやネットワーク等の資源及び環境の不正使用、サービス妨害行為、データの破壊、意図しない情報の開示、並びにそれらに至るための行為(事象)等への事後対応等をいう。

なお、当社グループの事業内容は次のとおりであります。

(1) eディスカバリ

eディスカバリ事業は、eディスカバリサービス及びeディスカバリソリューションの2つのサービスを提供しております。

eディスカバリサービス

当社グループのeディスカバリサービスとは、米国の訴訟において、裁判の審理の前にお互いが証拠を開示して、争点の整理を行う際に、顧客や弁護士から依頼を受け、証拠となりうる電子データや書類を適切な手続きに則り、裁判上の決められた期日までに提出できるように支援を行うサービスです。電子データを取り扱う開示作業を特にeディスカバリと呼びます。

このeディスカバリは米国民事訴訟で要求される審理前の証拠開示(ディスカバリ)作業で、膨大なデータ量の中から訴訟に関係のあるデータを抽出しますが、企業における情報の90%以上が電子データとして保有されているため、米国では平成18年12月米国連邦民事訴訟規則(FRCP)が改正になりました。ディスカバリにおいては、電子データの証拠開示が義務付けられ、日本企業の中で米国に進出している企業は、訴訟に対して電子データの証拠開示を対応せざるを得ない事態が急激に増加しています。一方、米国の訴訟環境においては、パテント・トロールと呼ばれる特許管理会社により特許侵害訴訟等で訴えられる事例の急増や、PL訴訟などで見られるクラス・アクションによる多額の賠償金の発生、政府からの独占禁止法違反(カルテル)調査など様々な状況で訴訟に巻き込まれるリスクが存在しています。日本企業は、多額の賠償金や和解金を余儀なくされ深刻なリスクとなっております。

証拠開示は、限られたスケジュールの中で適切に、且つ、効率的に行うことが求められており、特に電子データの開示作業においては特殊な技術が要求され、且つ、日本語に対しては特別な取り扱いが必要になります。適切な技術・経験に基づくキーワードの選定とそれらを組み合わせた絞り込み検索等のノウハウ、大量の電子データを安全な環境で処理することが可能なフォレンジックラボ設備の保持等が必須です。また、証拠閲覧作業(レビュー)においても日本語という言語環境での適切な作業が必要となります。もし、要求された証拠データを開示できなかったり不必要なデータまでを開示してしまった場合、企業にとって訴訟上不利な状況を生みだすことに繋がります。このように米国の訴訟において、顧客が不利益を被ることのないよう、当社グループが顧客のデータの証拠開示に対応します。

eディスカバリソリューション

昨今の情報化社会の中で、企業が取扱う電子情報は膨大で、国際訴訟に巻き込まれた際の電子証拠開示では、その膨大なデータ量の中から訴訟に必要な情報の場所、容量を早急、且つ、正確に把握し、証拠保全を行なわなければなりません。そのため米国では現在、事前に情報の場所や容量を把握できるeディスカバリソリューションを導入する企業が増えております。欧米企業とは異なり、アジア企業では個々の企業で使用しているメールソフトや地域特有のアプリケーション等、独自のシステム構成、多様な文字コードにより、欧米で使用しているツールでは対応できず、人手が必要となるため、時間やコストが多く発生しているケースが見られます。

当社が独自に開発した「Lit i View」を利用し、365日いつでも世界中のどこでもデータ解析を行うことで、低コストで機密性を維持したまま、複雑な国際訴訟において適切な情報開示を実現いたします。

(2) リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス

リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービスは、主にフォレンジックサービスとフォレンジックツール販売、フォレンジックトレーニングサービスを提供しております。

フォレンジックサービス

フォレンジックサービスとは、情報漏洩や内部不正等の問題が生じた際に、顧客からの依頼を受けて提供されたパソコン等を、いつ、誰が、どのようなことをしたのか不正調査の観点から調査し、調査結果を顧客へ提供するサービスです。端末PCからサーバーに至るまでさまざまなデジタルデバイスの中にある膨大なデータの中から証拠として必要なデータを限られた時間の中で抽出し調査することで、顧客はインシデントの全容を把握し、情報開示によるステークホルダーに対する説明責任を迅速、且つ、正確に果たすことが可能となります。

また、調査結果は原因となった対象者の処分の検討材料や、捜査や訴訟における証拠データとしても使用することが可能となります。

内部統制の重要性が増している今、情報流出をはじめとするインシデントが発生した場合には、迅速、且つ、正確な調査と結果報告が求められています。時間効率性、費用対効果、第三者的公正性等、様々な要素において専門機関へ依頼するメリットが大きく、このニーズに応えるのが当社のフォレンジックサービスです。

フォレンジックツール販売・サポート

当社では、顧客がコンピュータフォレンジック調査を行う上で必要なハードウェア及びソフトウェアを販売しており、コンピュータフォレンジックに関する、証拠取得・解析・フォレンジックラボ設置までの様々なニーズに対応可能な各種フォレンジックツールを提供しています。当社が販売するフォレンジックツールは、PC内の証拠保全のためのハードウェアを米国Intelligent Computer Solutions, Inc.から、モバイル解析用システムをスウェーデンMSAB, Inc.から、解析用ワークステーションやPCを米国Digital Intelligence, Inc.からそれぞれ輸入し、販売しております。

また、当社独自の人工知能を搭載したeメール監査ツール「Lit i View EMAIL AUDITOR(リット・アイ・ビューイメール・オーディター)」や日本発のフォレンジックツール「Lit i View XAMINER(リット・アイ・ビューエグザミナー)」などの自社開発ソフトウェアも販売しております。

フォレンジックトレーニングサービス

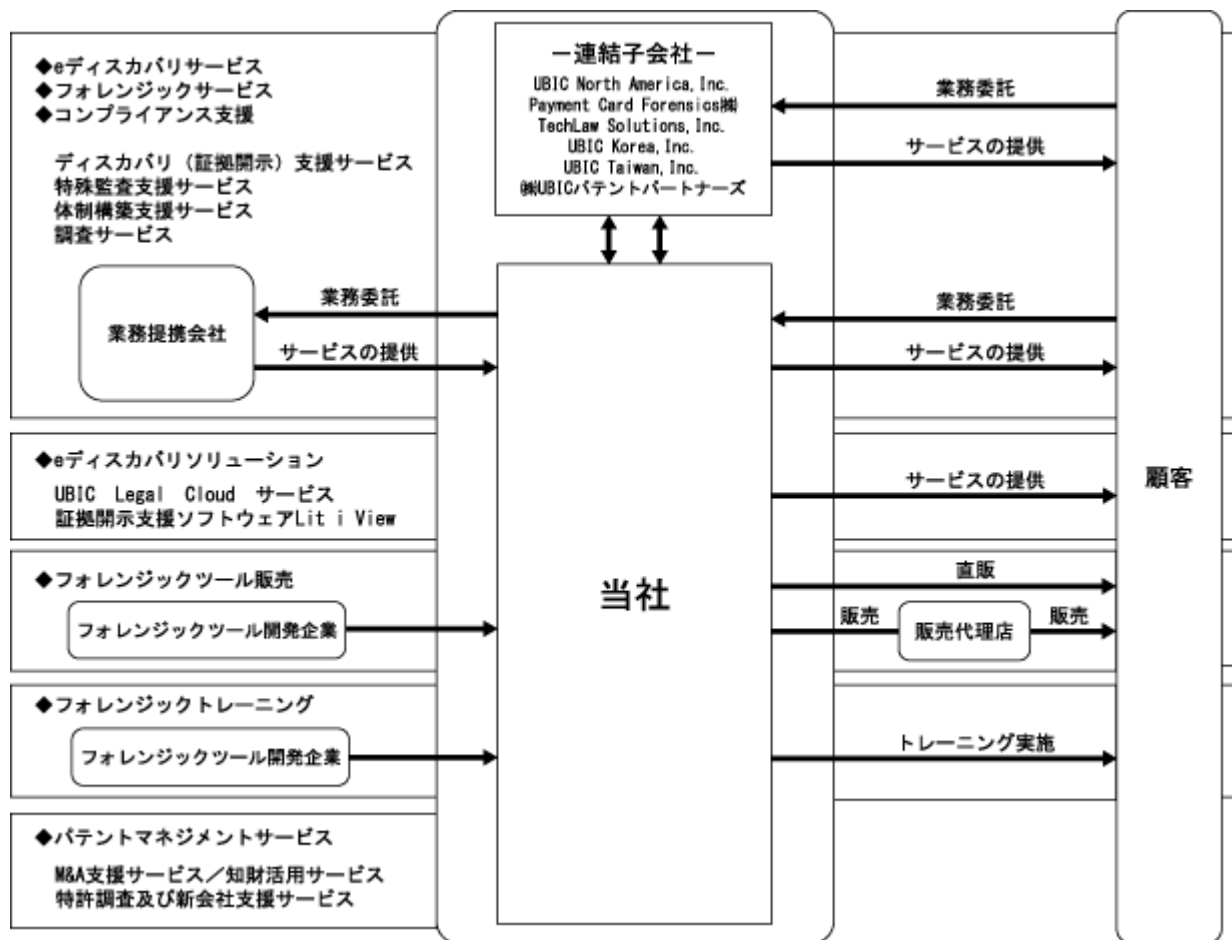
コンピュータフォレンジックを行うには、実践的な知識と技術の習得が必要です。そのため、顧客がこれを自社で行う場合は、コンピュータフォレンジックに関するトレーニングが必要になります。当社は、国際標準基準規格の資格を有する当社調査士が、コンピュータフォレンジックを行うための基礎知識から、実際の証拠取得・解析・フォレンジックラボ運用に至るまで、コンピュータフォレンジック技術者を養成するための各種トレーニングを提供しております。

(3) その他

当社は、人工知能を活用した新規事業を立ち上げ、医療、マーケティング、知財分析やSNS分野において研究開発を開始しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

平成27年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) UBIC North America, Inc. (注) 1	米国 カリフォルニア州	55,070千円	eディスカバリ関連 事業	100.0	役務の提供 役員の兼任 資金の援助
Payment Card Forensics 株式会社	東京都港区	10,000千円	カードフォレンジック 調査事業	60.0	役員の兼任 業務委託
UBIC Korea, Inc. (注) 1	韓国 ソウル市	49,330千円	eディスカバリ関連 事業	100.0	役務の提供 役員の兼任 資金の援助
UBIC Taiwan, Inc.	台湾 台北市	49,517千円	eディスカバリ関連 事業	100.0	役務の提供 役員の兼任 資金の援助
株式会社UBIC/パテントパー トナーズ	東京都港区	20,000千円	パテントマネジメン ト関連事業	100.0	役員の兼任 業務委託 資金の援助
TechLaw Solutions, Inc. (注) 1	米国 バージニア州	-	eディスカバリ関連 事業	100.0	役員の兼任 資金の援助 不動産賃貸に関する保障

(注) 1 特定子会社に該当しております。

- 2 UBIC North America, Inc.及びTechLaw Solutions, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

UBIC North America, Inc.

(1) 売上高	1,991,540千円
(2) 経常利益	53,128千円
(3) 当期純利益	33,639千円
(4) 純資産額	144,223千円
(5) 総資産額	1,067,368千円

TechLaw Solutions, Inc.

(1) 売上高	963,666千円
(2) 経常利益(損失)	15,437千円
(3) 当期純利益(損失)	14,246千円
(4) 純資産額	1,023,148千円
(5) 総資産額	1,375,409千円

- 3 当社は、平成27年4月10日開催の取締役会決議に基づき、株式会社UBIC MEDICALを設立いたしました。

(1) 子会社設立の目的

医療分野に特化した解析チームとして、大量のデータを解析することで医療活動の向上や効率化を図りたい医療機関や民間企業をサポートすることを目的に、新たな子会社を設立いたしました。

当該子会社は、治験情報解析支援や院内環境改善支援などのソリューションを提供し、より良い医療サービスのための手助けをすることで、健康かつ安心・安全な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

(2) 子会社の概要

商号	株式会社UBIC MEDICAL
所在地	〒108-0075 東京都港区港南二丁目12番23号
代表者	代表取締役社長 池上成朝
事業内容	治験情報解析支援サービス 他
資本金	1,000万円(平成27年4月16日現在)
資本準備金	1,000万円(平成27年4月16日現在)
出資比率	株式会社UBIC 100%
設立年月日	平成27年4月16日
決算期	3月末日

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社及び連結子会社は、リーガルテクノロジー関連事業の単一事業のため、セグメント情報の記載は省略しております。

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リーガルテクノロジー関連事業(全社共通)	191(3)
合計	191(3)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、派遣社員を除く臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載していません。
- 2 当社グループは、リーガルテクノロジー関連事業の単一事業であるため、従業員数は全社共通としております。
- 3 当連結会計年度において、テックロー・ソリューションズ社を連結子会社に含めたことにより、リーガルテクノロジー関連事業の従業員数が32名増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
98(1)	35.3	2.6	6,648,967

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、派遣社員を除く臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載していません。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策を背景に企業収益や雇用情勢の改善が見られる等、緩やかな回復基調が続きました。米国経済は堅調に景気回復が続いていますが、金融政策正常化に向けた動きの影響等に留意が必要な状況にあります。

当社グループの主力事業であるeディスカバリ（電子証拠開示）事業の市場は、データ量の飛躍的拡大とも相まって堅調に推移しております。また、アジアのグローバル企業が米国において特許・知財・製品安全・価格カルテル・連邦海外腐敗行為防止法（FCPA）等に関する訴訟に巻き込まれるという状況は依然として増え続けております。

このような市場環境の中で当社グループは、米国での販売チャネルの構築や認知度向上を目的とし、昨年8月にテックロー・ソリューションズ社(TechLaw Solutions, Inc.)を買収し事業基盤の更なる強化を図りました。また、世界最大規模のリーガルテクノロジー関連展示会『Legal Tech New York 2015』にテックロー・ソリューションズ社と共同参加し、当社グループの技術力の高さに加え営業及びサービス力が拡充していることを伝えることができました。このように当連結会計年度において米国市場での事業基盤の拡大について積極的に展開してまいりました。

並行して当社グループでは、当社独自の人工知能技術を応用した新たなテクノロジー「VDS(バーチャルデータサイエンティスト)」を開発し、eディスカバリ事業を始めとして、様々な分野での活用と連携が始まっております。具体的には当社独自の人工知能VDSを搭載したeメール監査ツール「Lit i View EMAIL AUDITOR」（リット・アイ・ビュー・イーメール・オーディター 以下、EMAIL AUDITORといたします。）がアジアの大手企業及び日本の大手製造メーカー数社へ導入されたことや、トヨタテクニカルディベロップメント株式会社との知財VDSの共同開発に着手したことが挙げられます。医療分野においては、NTT東日本関東病院と予測困難な有害事象の防止をめざして、転倒・転落防止システムの共同開発を実施し、一定の評価を得ました。これは、転倒・転落の予兆行動が記載された患者の電子カルテを教師データとして用い、膨大なテキストデータから分析に必要なデータを的確に発見する技術においてUBICの人工知能を使用し、入院患者の転倒・転落の予兆を察知しようとするものであります。当社グループの人工知能は現実にビジネスで活用されている事例として、様々なメディアで多数取り上げられ、注目を集めました。グローバルにおいて人工知能におけるビッグデータ解析事業は、今後成長が見込まれる有望な市場であり、当社は積極的に研究開発及びパートナー戦略の推進、他分野への活用を通して事業化を進めてまいります。

以上のような状況下において、当連結会計年度の連結業績は、売上高が6,274,460千円（前期比50.4%増）、営業利益は266,069千円（前期比864,687千円増）、経常利益は434,061千円（前期比1,063,935千円増）、当期純利益は260,310千円(前期比864,668千円増)となりました。すべての事業において前年比で売上高は増加し、損益面においてもテックロー・ソリューションズ社の株式の取得関連費用が87,803千円発生しているものの前年同期比で営業利益は増益となりました。また、急激な円安による為替差益201,668千円の影響もあり、経常利益、当期純利益ともに増益となっております。

各事業の概況は以下のとおりです。

eディスカバリ事業

eディスカバリサービス及びeディスカバリソリューションの2つのサービスを提供しております。

eディスカバリ事業につきましては、カルテル案件を含む大型案件を獲得したことや、北米にて新規大型顧客を獲得できたこと、及び、テックロー・ソリューションズ社を買収し、連結子会社化したことが寄与し、eディスカバリサービスの売上高は2,635,199千円（前期比62.1%増）、eディスカバリソリューションの売上高は3,197,841千円（前期比49.1%増）となりました。

以上の結果、eディスカバリ事業の売上高は5,833,040千円（前期比54.7%増）となりました。

リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス (LCPS) 事業

この事業は、フォレンジックサービス、フォレンジックツール販売・サポート、フォレンジックトレーニングサービス、コンプライアンス支援の4つの事業から構成されています。

フォレンジックサービスにつきましては、eディスカバリ事業で培った技術をフォレンジックサービスに応用した案件を獲得することができ、売上高は299,094千円（前期比24.2%増）となりました。

フォレンジックツール販売・サポートにつきましては、前期の大規模な売上に比べ、案件数は安定していたものの小規模な案件の引き合いが多く、売上高は46,270千円（前期比26.1%減）となりました。

フォレンジックトレーニングサービスにつきましては、官公庁へのトレーニング案件の多くが終了したため、売上高は6,324千円（前期比78.1%減）となりました。

コンプライアンス支援につきましては、前連結会計年度にあった案件が終了したことに伴い、売上高は4,300千円（前期比50.6%減）となりました。

以上の結果、リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス (LCPS) 事業の売上高は355,990千円（前期比4.4%増）となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、テックロー・ソリューションズ社におけるソフトウェア販売の売上が加わったことにより売上高85,429千円（前期比40.8%増）となりました。

また、下半期には医療、マーケティング、知財分析やSNSの分野での専門的な知見を持つパートナーと協業し、当社人工知能を活用した新規事業分野でプロジェクトを開始しています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、2,718,259千円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況と、その主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,022,576千円（前期比995,656千円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は1,417,182千円（前期比763,709千円の増加）となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出891,575千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は1,679,696千円（前期比922,808千円の増加）となりました。これは主に株式の発行による収入1,155,600千円、長期借入金の借入による収入800,000千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業内容は、主にコンピュータフォレンジックサービス、フォレンジックツールの販売であり、生産実績については、該当はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
フォレンジックツール	11,394	55.5
合計	11,394	55.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門別		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
e ディスカバリ	e ディスカバリサービス	2,635,199	62.1
	e ディスカバリソリューション	3,197,841	49.1
リーガル/コンプライアンス プロフェッショナルサービス	フォレンジックサービス	299,094	24.2
	フォレンジックツール 販売・サポート	46,270	26.1
	フォレンジックトレーニング サービス	6,324	78.1
	コンプライアンス支援	4,300	50.6
その他		85,429	40.8
合計		6,274,460	50.4

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度

Samsung Electronics Co., Ltd.	1,639,791千円	39.3%
TMI総合法律事務所	602,645千円	14.4%

当連結会計年度

Samsung Electronics Co., Ltd.	1,969,335千円	31.4%
TMI総合法律事務所	641,074千円	10.2%

3 【会社の対処すべき課題】

これまで当社グループは、約10年に渡り、拡大成長に向けた準備を着実に進めてまいりました。今後は、拡大成長を実現していく必要があります。これまで培った経験から、新しいコンセプトである行動情報科学を提唱し、その中で生まれた人工知能技術等の最先端技術を活用し、当社グループの従来のある事業である訴訟支援や不正調査支援等から、ビッグデータ等に対する情報解析事業などへの新たな分野への展開も進めてまいります。また一方で、成長と共に経営管理体制の見直し、強化を継続的に図ってまいります。

(1) 拡大成長のための事業体制構築への課題

今後、本格的な成長を実行・加速していくために当社グループだけの単独体制ではなく、事業パートナーを開拓し、販売体制の強化を図ってまいります。

米国における市場開拓を加速するために、米国法律事務所や在米企業及び米国政府機関との販売チャンネルを持っている企業とのアライアンスを引き続き進めてまいります。

リーガルテクノロジー分野以外の当社独自の技術を生かした新分野は、ビッグデータを含むあらゆる情報解析事業の販売チャンネルはもちろん、事業開発自体も大きな課題になりうるため、新規事業開発・販売のための事業パートナーの開拓を実行してまいります。

EMAIL AUDITORやBIG DATA CASE MANAGER等のソリューションパッケージ製品の販売拡大のために販売代理店を獲得してまいります。

(2) 管理体制強化への課題

日米で上場している企業が求められる内部統制の更なる強化と経営の効率化、会社資源の有効的活用等、企業の業績面での拡大成長に直接寄与できる体制の構築と強化を進めてまいります。

(3) 技術・製品開発体制の強化

冒頭でも述べておりますように、当社グループが提唱した行動情報科学は、訴訟支援や不正調査の使用に限らず、他の事業分野でも柔軟に適用可能な最先端技術です。この技術の事業展開を加速させるための体制強化を図り、更に発展するよう研究・開発を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項は、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本項における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関する事項

e ディスカバリ事業の市場環境について

当社グループが提供するe ディスカバリに関連するサービスの中で、主要なサービスであるディスカバリ（証拠開示）支援サービスの市場は、平成18年12月米国連邦民事訴訟規則（FRCP）の改定以降、電子データの開示に関して明文化され、その電子データ処理とその訴訟対応関連市場規模は年平均15%で増加し、平成29年以降では1兆円近くに達すると予想されています（Transparency Market Research）。当社グループは、米国に拠点を置く日本、韓国、台湾のアジア企業を軸にサービスを提供しており、日本及び米国を含む他の主要国の経済は回復の兆しを見せておりますが、米国の金融政策正常化に向けた動きの影響や、ヨーロッパ、中国やその他新興国経済の先行きが不透明であるため、経済状況が大きく変化した場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループはe ディスカバリに関連する事業を行っておりますが、現在のところ、当社グループが事業を展開するにあたり、法的な規制は受けておりません。しかしながら、当社グループは米国における訴訟制度に基づくディスカバリ（証拠開示）支援サービスを行っており、今後、米国における訴訟関係の法律、法令が改正された場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、日本国内において新たな規制法規が制定された場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

競合について

当社グループは日本におけるe ディスカバリ専門企業の草分けとして、ノウハウや実績において他社を先行しており、技術力の高さ、情報の提供分野、独自のコンテンツによる競合他社と差別化がなされております。e ディスカバリ事業を行っている企業は、現在、日本国内では多くありませんが、今後はe ディスカバリ事業が認知され、業界の市場規模が拡大することにより日本国内企業の新規参入や、e ディスカバリ事業先進国である米国をはじめとする海外企業が、日本へ進出してくる可能性があります。

技術革新について

当社グループは、常にe ディスカバリの先進国である米国での技術及び米国市場の動向を注視しております。しかしながら、コンピュータの関連技術を取巻く環境は、技術革新の速度と頻度が高まって変化が著しく、またそれに基づく商品や新しいサービスも次々と提供され、変化の激しいものになっております。このような状況において、当社グループが扱うe ディスカバリ事業及び当社グループの技術ノウハウが適用できない場合、サービスの提供に影響を及ぼす可能性があり、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業特性に関する事項

情報の管理について

当社グループの事業では、eディスカバリ事業の特性上、コンピュータの調査の際に顧客企業の重要な情報を保有することとなるため、高度な情報の管理が求められております。そのため、データ処理センターを設置し、静脈認証や入退室申請書による入退室管理の徹底、耐火金庫による調査データの保管、外部と隔絶されたネットワークの構築等により安全な作業環境を確保しております。また、そのサービス運用において、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の国際標準規格である「ISO27001」(ISO/IEC27001:2013)、並びに国内規格である「JIS Q27001」(JIS Q 27001:2014)の認証を取得し、更新審査に合格しております。

また、当社グループの全従業員との間において個人情報を含む機密情報に係る契約を締結しており、退職後も個別に同契約を締結し、個人情報を含む機密情報の漏えいの未然防止に努めております。さらに、当社グループは個人情報も含めた重要な業務管理情報について生体認証、ID及びパスワードによって管理すると共にインターネットを通じた外部からのアクセスによる情報流出の防止策を行っております。

しかしながら、なんらかの事情により今後、情報の流出による問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

事業の拡大に伴う経営管理体制の確立について

当社グループは、平成27年3月31日現在、取締役4名、監査役3名、連結ベースでの従業員191名で構成され、内部管理体制も現状に応じたものになっております。引き続き従業員の育成及び事業拡大に合わせた採用活動による人員増強などの施策を講じると共に管理業務の効率化及び組織の生産性の維持・向上に努める予定です。

しかしながら、人材の育成・増強及び管理面の強化が予定どおり進まなかった場合、又は人材が社外に流出した場合は、当社グループの組織的な業務運営に支障が生じ、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

人材の確保について

当社グループの事業展開において、専門的な情報技術や業務知識を有する優秀な人材を確保する事が重要です。人材需要が急増するeディスカバリ事業では、専門性を有する人材は限られております。当社グループでは、各分野の人材の中途採用と新卒者採用を進め、さらに社員教育体制の整備及び拡充を進め、人材の定着を図るよう努めてまいります。

しかしながら、優秀な人材の確保が予定どおりに進まなかった場合、また既存の主要な人材が社外に流出した場合は、当社グループの経営活動に支障が生じ、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

為替相場の変動について

当社グループは米国法律事務所等への販売及び役務提供に関し、日本円を価格決定のベースとした外貨建(米ドル)にて取引を行っており、本取引は今後とも継続してまいります。また、当社グループのフォレンジックツールの仕入は主に米国企業からの輸入によって行っており、今後も米国からの輸入に際しては外貨建(米ドル)の取引を継続する予定であります。このため、為替相場の変動は外貨取引の収益や財務諸表の円貨換算額に影響を与えます。また、為替相場の変動は、海外の連結子会社の収益や財務諸表を円貨換算する場合にも影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社が代理販売権を与えている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
株式会社UBIC	株式会社フォーカスシステムズ	日本	当社取扱フォレンジック関連ツール並びにフォレンジックサービスの販売委託契約	平成18年1月1日から平成20年12月31日まで以後、1年ごとの自動更新

TechLaw Solutions, Inc.の買収について

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

当社を存続会社、株式会社UBICリスクコンサルティングを消滅会社とする吸収合併契約締結等について

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社は、独自の人工知能技術を応用した新たなテクノロジー「VDS(バーチャルデータサイエンティスト)を開発しました。eディスカバリ以外の分野への活用も視野に入れ、将来的に成長が期待できるヘルスケアやマーケティング分野において新たなソリューションの拡充、製品の開発を行っております。当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は89,451千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりです。

(2) 財政状態の分析

(資産)

資産合計は、前連結会計年度末と比べて2,752,985千円増加し、7,641,666千円となりました。増加の主な理由は、テックロー・ソリューションズ社買収による売掛金、のれん、顧客関連資産の増加によるものであります。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて1,863,426千円増加し、4,623,047千円となりました。これは主に現金及び預金の増加1,239,923千円、受取手形及び売掛金の増加696,759千円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて889,559千円増加し、3,018,618千円となりました。これは主に顧客関連資産の増加372,823千円、のれんの増加168,977千円、投資有価証券の増加139,412千円によるものであります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比べて1,065,382千円増加し、2,420,893千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて659,809千円増加し、1,447,778千円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金の増加179,992千円、未払法人税等の増加85,115千円、未払金の増加77,964千円、賞与引当金の増加73,752千円、短期借入金の増加36,000千円及びその他に含まれている未払費用の増加92,166千円、未払消費税等の増加72,329千円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて405,573千円増加し、973,114千円となりました。これは主に長期借入金の増加332,076千円によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて1,687,602千円増加し、5,220,772千円となりました。これは主に第三者割当増資の払込等による資本金及び資本剰余金の増加1,186,150千円、利益剰余金の増加260,473千円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、6,274,460千円(前期比50.4%増)となりました。

なお、各事業の状況の詳細については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照下さい。

売上総利益

売上総利益は3,131,415千円、売上総利益率は49.9%(前期比5.3ポイント増加)となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、テックロー・ソリューションズ社の株式の取得関連費用の計上及び買収後の人件費や、減価償却費の計上により、2,865,345千円(前期比16.5%増)となりました。

営業利益

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は266,069千円となりました。

営業外収益、営業外費用

為替の変動に伴う為替差益や株式交付費等の計上により、営業外損益(営業外収益 - 営業外費用)は、167,992千円となりました。

経常利益

上記の結果、当連結会計年度の経常利益は434,061千円となりました。

特別利益、特別損失

当連結会計年度におきましては、特別利益、特別損失は計上しておりません。

当期純利益

上記の結果から法人税等の金額及び少数株主利益を差し引いた、当連結会計年度の当期純利益は260,310千円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

これまで当社グループは、アジアにおけるeディスカバリに関するリーディングカンパニーとして、アジア言語(日本語、中国語、ハングル語)対応のディスカバリ用ソフトウェア「Lit i View」を自社開発し、最高水準の技術とノウハウで訴訟時の電子情報及び書類の解析・処理におけるワンストップソリューションを提供してまいりました。

当社グループは創業当初から、「企業の誇りを守りたい。」さらには「よりよい社会の未来を創造したい。」という企業理念を実現するための事業開発、独自の技術開発、グローバル経営体制の構築、日米株式市場への上場、広報強化体制の確立、情報解析技術で世界に貢献できる体制づくりに一丸となって取り組んでまいりました。

現在は、企業理念を実現させるための体制をほぼ整え、本格的な拡大成長の時期であると捉えています。当社グループの理念を実現するため、どのような厳しい環境下でも、全社一丸となって拡大成長し続けるべく、以下の項目の強化に取り組んでまいります。

既存リーガル事業における拡大

1) 米国の営業体制の強化

平成26年8月に買収したテックロー・ソリューションズ社とUBIC North America社の最適な統合化を進めると同時に、事業の拡大を図ります。また、テックロー・ソリューションズ社買収に引き続き、米国他地域において、事業拡大のためのM&Aを進めてまいります。

2) 販売パートナー開拓

これまでは、当社グループ独自に事業開発及び販売ルートの開発を行ってまいりましたが、製品・ソリューションの充実にともない、事業拡大のための販売パートナーを通じた製品の販売、サービスの提供を進めてまいります。なお、提携形態は、業務提携、資本提携等、最適な手法で柔軟に進めてまいります。

・EMAIL AUDITOR、BIG DATA CASE MANAGER等のパッケージ製品の販売パートナー

・米国市場における販売パートナー

人工知能を活用した新規事業の展開

1) 提供ソリューションの拡充

当社グループは人工知能を活用した新規事業において、ヘルスケアやマーケティング等の分野で新たなソリューションの拡充、製品の開発を進めております。これら各分野において活動を続け、製品の販売に向け取り組んでまいります。

2) 多方面の事業パートナー開拓

行動情報科学分野及び人工知能を活用したヘルスケア、マーケティング、知的財産評価、開発支援、金融工学等のソリューションにおいて、更なる推進に向けて新規事業開発・販売のパートナー開拓に向けて取り組んでまいります。

経営戦略実行のための機能強化

1) 高度な最新解析技術及び製品開発の促進

・平成25年3月に新設したR&Dセンターの活動を今後も継続して強化し、行動情報科学分野の研究をさらに発展、人工知能の能力を向上させ、広くビッグデータ解析事業開発に貢献してまいります。

・平成26年5月に新設した高度情報解析課とR&Dセンターの連携強化を更に高め、世界最先端の解析技術を開発し、これまでの訴訟支援、不正調査だけでなく、テロ行為や産業スパイを含む、さまざまな危機の予兆及び予防ができる技術開発と製品化を促進してまいります。

2) 広報活動の強化継続

前連結会計年度にグローバルで広報活動を担う組織を新設し、メディアへの露出機会を急激に増加させ、日本だけでなく、米国、韓国及び台湾における認知度向上に寄与してまいりました。今後もこの活動強化を継続し、当社グループの技術力の認知度を向上させるだけでなく、当社グループが掲げる理念の意義を理解、さらに日本企業をはじめとするアジア企業が置かれている不利な状況を広く社会に認知させ、当社グループの活動の意義を理解していただけるように努めてまいります。

3) グローバル経営体制の強化

当社グループは、本社機能によって各地域における事業活動を強力にコントロールすると同時に各拠点におけるカンントリーマネージャの権限を強化し、地域の独自性の強化も図ってまいります。中央集権管理体制と地域毎の独自の事業戦略構築・実行による当社グループの事業活動改善・拡大にふさわしいグローバル経営体制を構築してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 会社の対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は689,288千円で、その主なものは電子証拠開示支援ソフトウェアのシステム開発であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア 仮勘定 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	日本	フォレンジック ラボ、情報関連 機器等	148,453	333,774	5,405	863,636	91,089	29,793	1,472,152	98 (1)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 上記の他、本社建物(床面積3,305.8㎡)を賃借しております。賃借料は年 113,187千円であります。
4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資 産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
UBIC North America, Inc.	米国	本社 (カリフォルニア州)	情報関連 機器等	1,597	130,339		3,341	135,277	27 (2)
TechLaw Solutions, Inc.	米国	本社 (バージニア州)	情報関連 機器等	9,210	36,759	805	1,673	48,447	32 ()
UBIC Taiwan, Inc.	その他	本社 (台北市)	情報関連 機器等	8,144	243			8,388	8 ()
UBIC Korea, Inc.	その他	本社 (ソウル市)	情報関連 機器等		106,382		2,483	108,866	22 ()

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
3 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	セグメントの名称	事業所名(所在地)	設備の内容	賃借料(千円)
UBIC North America, Inc.	米国	本社(カリフォルニア州)	事務所等	76,939
TechLaw Solutions, Inc.	米国	本社(バージニア州)	事務所等	12,977
UBIC Taiwan, Inc.	その他	本社(台北市)	事務所等	5,931
UBIC Korea, Inc.	その他	本社(ソウル市)	事務所等	17,972

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成27年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の効果
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
提出会社	本社(東京都港区)	日本	ディスクバリー(証拠開示)機能追加ソフト開発	740,000	-	自己資金	平成27年4月	平成28年3月	レビュー機能等の向上
提出会社	本社(東京都港区)	日本	情報関連機器等	341,000	-	自己資金	平成27年4月	平成28年3月	安定的なサービス提供
TechLaw Solutions, Inc.	本社(バージニア州)	米国	情報関連機器等	306,000	-	自己資金	平成27年4月	平成28年3月	安定的なサービス提供
UBIC Korea, Inc.	本社(ソウル市)	その他	情報関連機器等	19,000	-	自己資金	平成27年4月	平成28年3月	安定的なサービス提供

(注) 平成28年3月以降も毎期定期的に改良を行う予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,491,360	35,491,360	東京証券取引所 (マザーズ) 米国ナスダック市場	単元株式数100株
計	35,491,360	35,491,360		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション
第4回新株予約権（平成21年6月23日定時株主総会決議、平成22年6月17日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	500 (注) 4	500 (注) 4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000 (注) 1、2、3、4	200,000 (注) 1、2、3、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40 (注) 3、4、5、6	40 (注) 3、4、5、6
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月18日 至 平成28年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40 資本組入額 20 (注) 3、4	発行価格 40 資本組入額 20 (注) 3、4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	(注) 7
取得条項に関する事項	(注) 8	(注) 8

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は400株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 平成23年10月1日付及び平成24年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 平成26年4月1日付をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 6 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 7 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

- 8 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション
第5回新株予約権（平成22年6月25日定時株主総会決議、平成23年4月28日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,600 (注) 4	1,600 (注) 4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	640,000 (注) 1、2、3、4	640,000(注) 1、2、3、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	221 (注) 3、4、5、6	221 (注) 3、4、5、6
新株予約権の行使期間	自 平成26年4月29日 至 平成29年4月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 221 資本組入額 111 (注) 3、4	発行価格 221 資本組入額 111 (注) 3、4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	(注) 7
取得条項に関する事項	(注) 8	(注) 8

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は400株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 平成23年10月1日付及び平成24年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 平成26年4月1日付をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 6 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 7 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 8 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション
第6回新株予約権(平成23年6月24日定時株主総会決議、平成24年6月1日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	990 (注) 3	990 (注) 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	99,000 (注) 1、2、3	99,000 (注) 1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	810 (注) 3、4、5	810 (注) 3、4、5
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月22日 至 平成30年6月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 810 資本組入額 405 (注) 3	発行価格 810 資本組入額 405 (注) 3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	(注) 6
取得条項に関する事項	(注) 7	(注) 7

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 平成26年4月1日付をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 5 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 6 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

- 7 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション
第7回新株予約権（平成24年6月22日定時株主総会決議、平成25年5月31日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,990 (注) 3	1,990 (注) 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	199,000 (注) 1、2、3	199,000 (注) 1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	469 (注) 3、4、5	469 (注) 3、4、5
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月1日 至 平成31年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 469 資本組入額 235 (注) 3	発行価格 469 資本組入額 235 (注) 3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	(注) 6
取得条項に関する事項	(注) 7	(注) 7

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 平成26年4月1日付をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 5 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 6 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

- 7 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法第238条及び第240条の規定に基づき発行する新株予約権

第8回新株予約権（平成25年5月16日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	44,000 (注) 4	44,000 (注) 4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	88,000 (注) 1、2、3、4	88,000 (注) 1、2、3、4
新株予約権の行使時の払込金額	5.03米ドル (注) 4、5、6	5.03米ドル (注) 4、5、6
新株予約権の行使期間	自 平成26年5月16日 至 平成30年5月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5.03米ドル 資本組入額 2.52米ドル (注) 4	発行価格 5.03米ドル 資本組入額 2.52米ドル (注) 4
新株予約権の行使の条件		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
取得条項に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2株であります。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 合併又は会社分割を行う等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合併又は会社分割の条件等を勘案して定められる調整比率を用いて、次の算式により必要な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{調整比率}$$

4 平成26年4月1日付をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる0.01米ドル未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

6 新株予約権発行後、当社が合併又は会社分割を行う等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合併又は会社分割の条件等を勘案して定められる調整比率を用いて、次の算式により必要な範囲で払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる0.01米ドル未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{調整比率}}$$

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション
第9回新株予約権（平成25年6月25日定時株主総会決議、平成26年5月22日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,940 (注) 1	1,940 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	194,000 (注) 1、2	194,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	489 (注) 3、4	489 (注) 3、4
新株予約権の行使期間	自 平成29年5月23日 至 平成32年5月22日	自 平成29年5月23日 至 平成32年5月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 489 資本組入額 245	発行価格 489 資本組入額 245
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5
取得条項に関する事項	(注) 6	(注) 6

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション
第11回新株予約権（平成26年6月24日定時株主総会決議、平成27年5月28日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)		2,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		200,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1,029 (注) 3、4
新株予約権の行使期間		自 平成30年5月29日 至 平成33年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 1,029 資本組入額 515
新株予約権の行使の条件		<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注) 5
取得条項に関する事項		(注) 6

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)1	76,718	657,718	44,400	496,843	44,400	228,593
平成23年10月1日 (注)2	657,718	1,315,436		496,843		228,593
平成24年2月28日 (注)3	140,575	1,456,011	52,800	549,643	52,800	281,393
平成24年4月1日 (注)4	1,456,011	2,912,022		549,643		281,393
平成24年5月16日 (注)5	281,114	3,193,136	53,350	602,993	53,350	334,743
平成25年5月21日 (注)6	220,000	3,413,136	439,224	1,042,218	439,224	773,968
平成25年6月7日 (注)7	28,000	3,441,136	53,140	1,095,358	53,140	827,108
平成26年4月1日 (注)8	30,970,224	34,411,360		1,095,358		827,108
平成26年9月16日 (注)9	1,000,000	35,411,360	577,800	1,673,158	577,800	1,404,908
平成27年2月1日～ 平成27年3月31日 (注)10	80,000	35,491,360	15,275	1,688,433	15,275	1,420,183

- 1 新株予約権の行使により発行済株式総数が25,600株、資本金が6,400千円及び資本準備金が6,400千円、転換社債型新株予約権の行使により発行済株式総数が51,118株、資本金が38,000千円及び資本準備金が38,000千円増加しております。
- 2 株式分割により発行済株式総数が657,718株増加しております。
- 3 転換社債型新株予約権の行使により発行済株式総数が140,575株、資本金が52,800千円及び資本準備金が52,800千円増加しております。
- 4 株式分割により発行済株式総数が1,456,011株増加しております。
- 5 転換社債型新株予約権の行使により発行済株式総数が281,114株、資本金が53,350千円及び資本準備金が53,350千円増加しております。
- 6 普通株式を原株とする米国預託証券の募集において、オーバーアロットメントの対象となる部分以外に係る米国預託証券の払込みにより、発行済株式総数が220,000株、資本金が439,224千円及び資本準備金が439,224千円増加しております。
- 7 普通株式を原株とする米国預託証券の募集において、オーバーアロットメントの対象となる部分に係る米国預託証券の払込みにより、発行済株式総数が28,000株、資本金が53,140千円及び資本準備金が53,140千円増加しております。
- 8 株式分割により発行済株式総数が30,970,224株増加しております。
- 9 第三者割当による株式買取基本契約（包括的新株発行プログラム"STEP2014モデル"）に基づく払込みにより、発行済株式総数が1,000,000株、資本金が577,800千円及び資本準備金が577,800千円増加しております。
- 10 新株予約権の行使により発行済株式総数が80,000株、資本金が15,275千円及び資本準備金が15,275千円、増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	3	39	79	25	14	14,041	14,201	
所有株式数(単元)	0	39,931	26,533	33,600	6,137	123	248,546	354,870	4,360
所有株式数の割合(%)	0	11.26	7.48	9.47	1.73	0.03	70.03	100.00	

(注) 自己株式 630株は、「個人その他」に 6単元、「単元未満株式の状況」に 30株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
守本 正宏	東京都港区	6,920,400	19.49
株式会社フォーカシステムズ	東京都品川区東五反田2丁目7-8	2,984,720	8.40
池上 成朝	東京都港区	2,729,400	7.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,260,000	6.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,145,100	3.22
林 純一	東京都墨田区	600,000	1.69
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	588,000	1.65
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	473,900	1.33
神林 忠弘	新潟県新潟市中央区	429,800	1.21
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3-2	424,379	1.19
計		18,555,699	52.28

(8) 【議決権の状況】

発行済株式

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,486,400	354,864	
単元未満株式	普通株式 4,360		
発行済株式総数	35,491,360		
総株主の議決権		354,864	

自己株式等

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社UBIC	東京都港区港南2 - 12 - 23 明産高浜ビル7F	600		600	0.00
計		600		600	0.00

(注) 30株は単元未満株式であるため、上記には含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の概要は次のとおりであります。

- 1) 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション
第4回新株予約権(平成21年6月23日定時株主総会決議、平成22年6月17日取締役会決議)

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名、当社子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	680,000 (注) 1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
取得条項に関する事項	同上

- (注) 1 付与対象者のうち、事業年度末現在当社子会社取締役1名の退職により、480,000株は失権しております。
2 平成23年10月1日付及び平成24年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3 平成26年4月1日付をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権(平成22年6月25日定時株主総会決議、平成23年4月28日取締役会決議)

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員5名、当社子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	800,000 (注) 1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
取得条項に関する事項	同上

- (注) 1 付与対象者のうち、事業年度末現在当社従業員1名の権利行使により80,000株は減少し、当社従業員1名の退職により80,000株は失権しております。
- 2 平成23年10月1日付及び平成24年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 3 平成26年4月1日付をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権(平成23年6月24日定時株主総会決議、平成24年6月1日取締役会決議)

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名、監査役2名、執行役員及び従業員5名、当社子会社取締役1名、従業員6名、当社の協力者6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	160,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
取得条項に関する事項	同上

- (注) 1 付与対象者のうち、事業年度末現在当社従業員4名の退職、当社子会社取締役1名、従業員2名の退職、当社の協力者3名の契約満了により、61,000株は失権しております。
- 2 平成26年4月1日付をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権(平成24年6月22日定時株主総会決議、平成25年5月31日取締役会決議)

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員5名、当社従業員17名、当社子会社従業員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	300,000 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
取得条項に関する事項	同上

- (注) 1 付与対象者のうち、事業年度末現在当社従業員10名の退職、当社子会社の従業員11名の退職により、101,000株は失権しております。
- 2 平成26年4月1日付をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第9回新株予約権(平成25年6月25日定時株主総会決議、平成26年5月22日取締役会決議)

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員5名、当社従業員11名、当社子会社取締役2名、当社子会社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	200,000 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
取得条項に関する事項	同上

- (注) 付与対象者のうち、事業年度末現在当社子会社の従業員2名の退職により、6,000株は失権しております。

第11回新株予約権(平成26年6月24日定時株主総会決議)

決議年月日	平成26年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員6名、当社従業員27名、当社子会社取締役1名、当社子会社従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	200,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
取得条項に関する事項	同上

第12回新株予約権(平成27年6月23日定時株主総会決議)

決議年月日	平成27年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、監査役、執行役員及び従業員、 当社子会社取締役及び従業員 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	200,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権と引き換えに払込みは要しない。
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から3年を経過した日を始期としてその後3年間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2
取得条項に関する事項	(注) 3

- (注) 1 詳細につきましては、この有価証券報告書提出日以降、取締役会において決議される予定であります。
- 2 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 3 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。
新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	630		630	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主に対する利益還元は、当社グループ経営の重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保の充実に努めつつ、業績に応じた配当を継続的に行う事を基本方針としております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり3円としております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月23日 定時株主総会決議	106	3

(配当制限)

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金のうち262,500千円には財務制限状況が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。当該条項のうち配当支払に関するものは以下のとおりであります。

- (1) 各連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2011年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- (2) 各事業年度末の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2011年3月に終了する決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

4 【株価の推移】

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	11,950	39,760 1 19,880 2 9,940	9,350	5,540 3 554	1,421
最低(円)	404	6,500 1 3,250 2 1,625	3,720	2,194 3 219	325

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
2 1印は、株式分割(平成23年10月1日付で1株を2株に分割)による権利落後の株価であります。
3 2印は、株式分割(平成24年4月1日付で1株を2株に分割)による権利落後の株価であります。
4 3印は、株式分割(平成26年4月1日付で1株を10株に分割)による権利落後の株価であります。

(2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	893	882	924	1,141	1,262	1,084
最低(円)	631	767	615	811	1,015	913

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	最高経営 責任者	守本 正 宏	昭和41年4月6日生	平成元年3月 海上自衛隊任官 平成7年4月 アプライドマテリアルズジャパン 株式会社入社 平成15年8月 当社設立 当社代表取締役社長(現任) 平成19年12月 UBIC North America, Inc. 代表取締役社長 平成20年2月 UBIC North America, Inc. 代表取締役会長 平成23年3月 UBIC North America, Inc. 代表取締役会長兼CEO 平成27年4月 UBIC North America, Inc. 代表取締役会長(現任) 平成27年4月 株式会社UBIC MEDICAL 取締役(現任)	(注)3	6,920,400
取締役 副社長	最高執行 責任者	池上 成 朝	昭和47年6月4日生	平成8年4月 アプライドマテリアルズジャパン 株式会社入社 平成15年12月 当社取締役 平成19年11月 当社取締役副社長(現任) 平成20年2月 UBIC North America, Inc. 代表取締役社長 平成23年11月 UBIC Taiwan, Inc. 代表取締役社長 平成27年4月 株式会社UBIC MEDICAL 代表取締役社長(現任)	(注)3	2,729,400
取締役		舟橋 信 (注)1	昭和20年12月28日生	昭和43年4月 警察庁入庁 平成11年3月 警察庁技術審議官 平成13年3月 株式会社ユー・エス・イー 特別顧問 平成15年4月 NTTデータクリエイション 株式会社(現株式会社NTTデー タアイ)入社 平成15年6月 同社取締役 平成19年6月 同社取締役執行役員 平成20年6月 同社顧問 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成23年6月 株式会社セキュリティ工学研究所 取締役(現任) 平成25年10月 一般社団法人日本画像認識協会理 事(現任)	(注)3	3,200
取締役		桐澤 寛 興 (注)1	昭和41年7月31日生	平成3年4月 株式会社福井地所入社 平成8年8月 戸田譲三税理士事務所入所 平成12年4月 株式会社アニモ入社 平成16年2月 桐澤寛興税理士事務所(現キリサ ワ税理士法人)設立 所長 平成17年8月 当社監査役 平成18年5月 株式会社アーティセル・システム ズ監査役 平成20年10月 株式会社マネージメントファーム 代表取締役(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成24年8月 キリサワ税理士法人 代表社員 (現任)	(注)3	91,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		須藤 邦博 (注) 2	昭和20年 8月14日生	昭和44年12月 平成14年 7月 平成17年 8月 平成17年10月 平成19年 3月 平成19年 8月 平成19年10月 平成21年 1月 平成23年 4月	日本ビクター株式会社(現株式会社JVCケンウッド)入社 ビクターレジャーシステム株式会社 取締役管理部長 日本ビクター株式会社 定年退職 ビクターレジャーシステム株式会社 顧問 株式会社エクスティング 顧問 株式会社アクアキャスト入社 同社 取締役管理本部長 同社退社 当社監査役(現任)	(注) 4	0
監査役		安本 隆晴 (注) 2	昭和29年 3月10日生	昭和53年11月 昭和57年 8月 平成 4年 4月 平成 5年11月 平成13年 8月 平成15年 6月 平成19年 4月 平成22年 6月	監査法人朝日会計社 (現有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 安本公認会計士事務所所長(現任) 株式会社ファーストリテイリング 監査役(現任) アスクール株式会社 監査役(現任) 株式会社リンク・インターナショナル(現株式会社リンク・セオリー・ジャパン)監査役(現任) 中央大学 専門職大学院 国際会計研究科 特任教授 当社監査役(現任)	(注) 4	4,000
監査役		高井 健式 (注) 2	昭和20年 4月28日生	昭和45年 4月 昭和51年 4月 昭和56年 4月 昭和58年 4月 平成11年10月 平成14年 6月 平成16年 6月 平成16年11月 平成19年 6月 平成19年10月 平成24年 6月 平成27年 6月	株式会社日立製作所入社 国連事務局勤務 最高裁判所司法研修所入所 弁護士登録 高石・高井法律事務所パートナー 高井法律事務所代表(現任) イー・アンド・アイシステム株式会社(現株式会社ラック) 監査役 株式会社リンク・セオリー・ホールディングス(現株式会社リンク・セオリー・ジャパン) 監査役 イー・アクセス株式会社取締役 ラック・ホールディングス株式会社(現株式会社ラック) 監査役 当社監査役(現任) 株式会社ラック 監査役(現任)	(注) 5	0
計							9,748,600

- (注) 1 取締役舟橋信氏及び桐澤寛興氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役須藤邦博氏、安本隆晴氏及び高井健式氏は、社外監査役であります。
- 3 平成26年 6月24日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後 2年以内に終了する事業年度に係る平成28年 6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 4 平成26年 6月24日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後 4年以内に終了する事業年度に係る平成30年 6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 5 平成24年 6月22日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後 4年以内に終了する事業年度に係る平成28年 6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、管理本部長 谷口正巳、リーガルテックオペレーション部部长 野崎周作、クライアント・テクノロジー部部长 白井喜勝、行動情報科学研究所所長 武田秀樹、Yongmin Cho及びStephen Hennで構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、創業以来、「企業の誇りを守りたい。」という企業理念の実現に向けて、不正調査支援事業や訴訟支援事業からなる戦略予防法務事業（注1）を展開、企業の危機対応を適切に支援してまいりました。お客様と共にグローバル社会で成長しつつ、グローバル社会で事業展開を行うお客様のリスクを低減、お客様の企業価値を維持・向上することに貢献してまいりました。

さらに当社グループは、これまでの戦略予防法務事業で培った経験と実績に基づき、ビッグデータを適切に解析するための独自コンセプトである、行動情報科学（注2）を提唱しました。その中で開発した人工知能などの技術を駆使して、訴訟支援や不正調査といった分野にとどまらず、広く、社会にあるさまざまな情報を解析することによって、より良い社会の未来を創造するための情報解析事業を展開することを基本方針とし、ステークホルダーの満足度を最大限に高める経営を進めてまいります。この基本方針のもと、経営の透明性の向上と充実したコーポレート・ガバナンスが機能する組織体制を構築しております。

（注1） 戦略予防法務とは：法的リスクを予防・低減するための概念をいいます。国内外における訴訟や不祥事などのリスクに対し、適切な準備により企業の成長を阻害するリスクそのものの回避もしくは損失を大幅に低減することにより、持続的な企業の成長を維持し、企業価値の向上を促すことを目的とした特にハイテクを用いた予防的な対応のことを当社グループはハイテク戦略予防法務と呼びます。

（注2） ビッグデータを単なる電子データの集合体と捉えるのではなく、人の思考と行動の結果の集合体として捉えた結果、ビッグデータを適切に解析するためには、行動科学と情報科学を融合させた新しいコンセプトが必要という結論にいたりました。当社グループはこの新しいコンセプトを行動情報科学と呼びます。

企業統治の体制

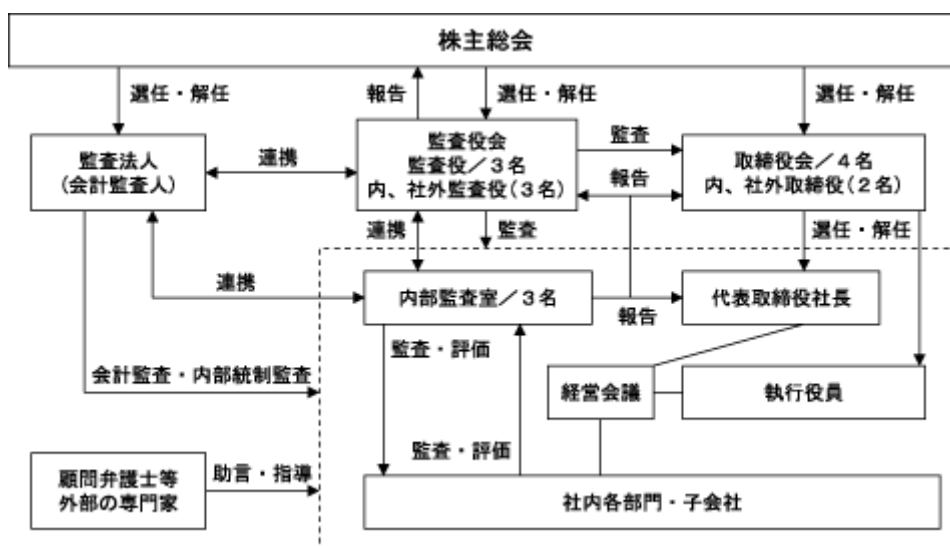
イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、提出日現在において取締役4名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。原則毎月1回、定時取締役会が開催され、重要事項はすべて付議され、業務執行状況についても随時報告されております。また、重要な議案が生じた時に必要に応じて臨時取締役会を機動的に開催できる体制を整えております。会社の経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議しております。

また、当社は取締役の業務執行体制の充実と効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。各部門を直接指揮・監督する執行役員は取締役会において選任され、取締役会が定めた責務を遂行致します。

監査役会は毎月1回定期的に、必要に応じて臨時に開催されており、監査役は取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

当社の企業統治体制は下図のとおりであります。



ロ. 内部統制システムの整備状況

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス・マニュアル」を定め、取締役及び使用人の行動規範とする。

取締役は職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視、監督する。

取締役の職務の執行状況は「監査役会規則」に基づき、監査役の監査を受ける。

内部監査室がコンプライアンスの遵守状況等を監査する。

取締役及び使用人のコンプライアンス違反行為を直接通報する制度を設ける。

(b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録等、取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存・管理する。

取締役及び監査役は、常時、取締役の職務執行に係る情報についての記録又は電磁媒体を閲覧することができる。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門所管業務に付随するリスクについては、それぞれの担当部門にて管理する。

組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はリスク管理委員会が行う。

新たに生じたリスクへの対応については、取締役会において速やかに対応をはかる。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回開催の定例取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催する。

経営会議を設け、取締役会付議事項の事前審議等を行う。

取締役は経営計画の達成に向けて職務を遂行し、各部門の業績・業務報告と改善策は適宜取締役会に報告され、審議される。

(e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社のグループ会社に対しても、法令の遵守及び業務の適正と効率性を確保するための諸規程の整備とシステムの構築を行なっていく。

当社は、グループ内取引等の管理に関する基本方針に基づき、子会社がグループ経営に重大な影響を与える可能性のあるグループ内取引等を開始する場合は、事前にそれらの取引等の適切性・適法性を当該子会社と審議・検討のうえ、取締役会において決議または報告を行う。また、当社および子会社は、少数株主保護のため、グループ会社と取引等を行う際は、当該取引等の必要性および当該取引等の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。取締役は、その職務内容に従い、当社のグループに属する会社が適正かつ効率的な経営を行うように指導していく。

取締役は、その職務内容に従い、当社のグループに属する会社が適正かつ効率的な経営を行うように指導していく。

内部監査室はグループ会社に対しても、業務全般にわたる内部監査を実施する。

監査役はグループ会社に対しても、業務執行状況等を監視、監査する。

- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。
- (g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当該使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項のほか、次の事項を遅滞なく報告する。
当社の業務に重大な影響を及ぼす事項
内部監査室が行う内部監査の結果
内部監査室が行う内部統制評価の結果
内部通報制度による通報の状況
- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役の半数以上は社外監査役とし、対外的な透明性を確保する。
監査役は、取締役との意見交換を定期的に行い、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
監査役は、内部監査室、会計監査人との定期的な情報交換を行い、連携して監査の実効性を確保する。
監査役は、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる。
- (j) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制
当社は、グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために「経理規程」等関係規程類の一層の整備を進めるとともに、「財務報告に係る内部統制の基本方針書」を定め、これに基づき内部統制の整備及び運用を継続的に実施すると共に、その有効性を定期的に評価していく。
- (k) 反社会的勢力排除に向けた体制
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することを「コンプライアンス・マニュアル」の基本原則等に定め、徹底していく。

内部監査、監査役監査の状況

当社の内部監査に関しては、内部監査室が実施しております。また、監査役監査につきましては、常勤監査役1名、監査役2名の計3名(すべて社外監査役)が実施しております。内部監査室と監査役は連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行しております。

監査役、内部監査室及び会計監査人の相互連携については、監査の独立性と適正性を監視しながら、定期的に行われる業務報告等を含め、必要に応じて情報交換会を開催することで連携を図り、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役の状況

イ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役の間には、取引等の利害関係はありません。

ロ．社外取締役及び社外監査役の選任理由

当社において社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。

- (a) 社外取締役舟橋信氏につきましては、元警察庁技術審議官としての豊富な経験と高い見識を当社経営に活かしていただくため、選任をしております。
- (b) 社外取締役桐澤寛興氏は、税理士の資格を有しており、主に専門的見地から経験と見識を当社経営に活かしていただくため、選任をしております。また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
- (c) 社外監査役須藤邦博氏は、総務経理及び経営管理の知識が豊富であり、長年の経験と幅広い見識を当社経営に対し監査機能を発揮していただくため、選任をしております。また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

- (d) 社外監査役安本隆晴氏は、公認会計士の資格を有しており、専門的見地から当社経営に対し監査機能を発揮していただくため、選任をしております。また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
- (e) 社外監査役高井健武氏は、弁護士の資格を有しており、専門的見地から当社経営に対し監査機能を発揮していただくため、選任をしております。また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

八．責任限定契約の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

顧問弁護士・会計監査の状況

当社は、当事業年度において安富潔弁護士、出澤秀二弁護士及び川崎清隆弁護士と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律面における経営上の問題が起きないよう助言、指導を受けております。

会計監査人による監査は、当社と会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結している新日本有限責任監査法人が監査業務を実施しております。なお、当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	香山 良
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	田中 卓也

・監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士	9名
米国公認会計士	4名
その他	14名

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	80,250	80,250	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	32,048	30,675	1,373	-	-	5

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員報酬等の額の決定に関わる基本方針

役員報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役のそれぞれの報酬の限度額を決議しております。役員個人の報酬額は、取締役については取締役会において、監査役については監査役会において決定しております。

平成24年6月22日開催の臨時株主総会において決議された限度額は以下のとおりであります。

取締役の報酬限度額(年額) 350,000千円以内

平成19年2月6日開催の臨時株主総会において決議された限度額は以下のとおりであります。

監査役の報酬限度額(年額) 80,000千円以内

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 410,864千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社 フォーカスシステムズ	450,000	271,350	ソフトウェア開発、及び販売の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社 フォーカスシステムズ	450,000	410,850	ソフトウェア開発、及び販売の強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

取締役の定数及び取締役選解任決議要件

取締役については、取締役の定数を10名以内と定款に定めています。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。なお、取締役の解任については、会社法と異なる別段の定めはありません。

取締役会において決議することができる株主総会決議事項

- イ．当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを目的として、取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。
- ロ．当社は、資本政策の遂行にあたって必要に応じて機動的に自己株式を取得できるようにすることを目的として、会社法第165条2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨定款に定めております。
- ハ．当社は、取締役及び監査役が期待される職務を適切に行えるようにすることを目的として、会社法第426条1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。なお、当社と、会計監査人 新日本有限責任監査法人が締結している個別の責任限定契約はございませんが、当社定款において会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会計監査人の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨の定めをしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	66,000	10,990	110,550	19,700
連結子会社		1,001		
計	66,000	11,991	110,550	19,700

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法及びPCAOB監査基準に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、提出会社との監査証明業務に基づく報酬額にはこれらの合計額を記載しております。

当社の連結子会社であるUBIC North America, Inc.、TechLaw Solutions, Inc.は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPの監査を受けており、提出会社との監査証明業務に基づく報酬額には、当該監査報酬額を含めております。

当連結会計年度は、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬5,000千円を監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人に支払っております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレターの作成業務等を委託し、その対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務・税務デューデリジェンスに係る業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条第1項に定めのとおり、代表取締役が監査役会の同意を得た上で、決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。))に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条第2項及び第3項により、第13条、第15条の12及び第15条の14については改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。))に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容等の情報収集に努めております。また、監査法人等の行うセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,486,474	2,726,397
受取手形及び売掛金	872,751	1,569,511
商品	291	1,407
貯蔵品	6,777	5,911
繰延税金資産	148,945	56,329
その他	244,380	288,864
貸倒引当金	-	25,374
流動資産合計	2,759,620	4,623,047
固定資産		
有形固定資産		
建物	158,960	230,665
減価償却累計額	1 47,288	63,259
建物（純額）	111,672	167,406
工具、器具及び備品	1,012,479	1,327,887
減価償却累計額	1 462,105	1 720,387
工具、器具及び備品（純額）	550,374	607,500
リース資産	14,323	13,909
減価償却累計額	5,044	7,699
リース資産（純額）	9,279	6,210
その他	-	2,242
有形固定資産合計	671,326	783,359
無形固定資産		
ソフトウェア	868,675	871,134
のれん	-	168,977
顧客関連資産	-	372,823
その他	73,516	163,190
無形固定資産合計	942,191	1,576,125
投資その他の資産		
投資有価証券	372,910	512,322
差入保証金	126,047	130,414
繰延税金資産	-	11,980
その他	16,584	4,415
投資その他の資産合計	515,541	659,133
固定資産合計	2,129,059	3,018,618
資産合計	4,888,680	7,641,666

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	61,720	92,044
短期借入金	-	36,000
1年内返済予定の長期借入金	2 274,599	2 454,591
未払金	262,859	340,824
未払法人税等	8,970	94,085
賞与引当金	91,704	165,456
繰延税金負債	-	6,164
その他	88,114	258,610
流動負債合計	787,969	1,447,778
固定負債		
長期借入金	2 438,000	2 770,076
繰延税金負債	65,712	115,538
退職給付に係る負債	19,286	36,505
資産除去債務	29,641	43,762
その他	14,901	7,232
固定負債合計	567,541	973,114
負債合計	1,355,510	2,420,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,095,358	1,688,433
資本剰余金	882,818	1,475,893
利益剰余金	1,160,500	1,420,973
自己株式	26	26
株主資本合計	3,138,651	4,585,274
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	143,529	239,649
為替換算調整勘定	33,007	171,323
その他の包括利益累計額合計	176,536	410,972
新株予約権	196,675	211,082
少数株主持分	21,306	13,443
純資産合計	3,533,169	5,220,772
負債純資産合計	4,888,680	7,641,666

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	4,171,617	6,274,460
売上原価	2,309,982	3,143,045
売上総利益	1,861,634	3,131,415
販売費及び一般管理費	1, 2 2,460,252	1, 2 2,865,345
営業利益又は営業損失()	598,618	266,069
営業外収益		
受取利息	681	1,699
受取配当金	6,750	9,000
為替差益	120,727	201,668
その他	5,026	3,512
営業外収益合計	133,186	215,879
営業外費用		
支払利息	8,898	7,169
株式交付費	-	16,178
株式公開費用	120,872	-
シンジケートローン手数料	20,416	19,155
その他	14,253	5,384
営業外費用合計	164,441	47,887
経常利益又は経常損失()	629,873	434,061
特別損失		
減損損失	3 34,884	-
特別損失合計	34,884	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	664,757	434,061
法人税、住民税及び事業税	23,299	88,170
法人税等調整額	88,497	83,831
法人税等合計	65,197	172,001
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	599,560	262,059
少数株主利益	4,797	1,749
当期純利益又は当期純損失()	604,357	260,310

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	599,560	262,059
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,320	96,120
為替換算調整勘定	15,703	138,315
その他の包括利益合計	18,023	234,436
包括利益	581,536	496,496
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	586,334	494,747
少数株主に係る包括利益	4,797	1,749

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	602,993	390,453	1,924,512	26	2,917,932
当期変動額					
新株の発行	492,365	492,365			984,730
剰余金の配当			159,654		159,654
当期純損失()			604,357		604,357
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	492,365	492,365	764,011		220,718
当期末残高	1,095,358	882,818	1,160,500	26	3,138,651

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	141,209	17,303	158,512	102,051	16,508	3,195,005
当期変動額						
新株の発行						984,730
剰余金の配当						159,654
当期純損失()						604,357
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	2,320	15,703	18,023	94,624	4,797	117,445
当期変動額合計	2,320	15,703	18,023	94,624	4,797	338,164
当期末残高	143,529	33,007	176,536	196,675	21,306	3,533,169

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,095,358	882,818	1,160,500	26	3,138,651
当期変動額					
新株の発行	593,075	593,075			1,186,150
当期純利益			260,310		260,310
新株予約権の行使					
その他			162		162
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	593,075	593,075	260,473		1,446,623
当期末残高	1,688,433	1,475,893	1,420,973	26	4,585,274

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	143,529	33,007	176,536	196,675	21,306	3,533,169
当期変動額						
新株の発行						1,186,150
当期純利益						260,310
新株予約権の行使				12,870		12,870
その他						162
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	96,120	138,315	234,436	27,277	7,862	253,853
当期変動額合計	96,120	138,315	234,436	14,406	7,862	1,687,602
当期末残高	239,649	171,323	410,972	211,082	13,443	5,220,772

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	664,757	434,061
減価償却費	437,123	587,760
減損損失	34,884	-
のれん償却額	-	6,183
株式公開費用	120,872	-
株式交付費	-	16,178
シンジケートローン手数料	20,416	19,155
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,347	16,614
賞与引当金の増減額(は減少)	9,843	66,413
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	8,785
受取利息及び受取配当金	7,431	10,699
支払利息	8,898	7,169
為替差損益(は益)	116,742	172,114
売上債権の増減額(は増加)	355,861	281,474
たな卸資産の増減額(は増加)	4,749	23
仕入債務の増減額(は減少)	20,851	19,536
未払金の増減額(は減少)	89,112	37,819
その他	106,761	227,027
小計	199,363	982,393
利息及び配当金の受取額	7,431	10,699
利息の支払額	8,898	7,169
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	170,976	36,653
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,919	1,022,576
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	-
定期預金の払戻による収入	100,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	175,176	202,542
無形固定資産の取得による支出	352,563	419,071
投資有価証券の取得による支出	102,441	-
差入保証金の差入による支出	32,050	5,455
差入保証金の回収による収入	-	1,461
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 891,575
その他	8,757	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	653,473	1,417,182

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4 -	4 200,000
短期借入金の返済による支出	4 -	4 164,000
長期借入れによる収入	300,000	800,000
長期借入金の返済による支出	209,899	287,931
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,625	2,504
株式の発行による収入	984,730	1,155,600
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	3 17,680
配当金の支払額	159,654	-
株式公開費用の支払額	149,453	-
株式交付費の支出	-	16,178
シンジケートローン手数料の支払額	4,200	10,000
子会社株式の取得による支出	-	9,574
その他	2,008	3,393
財務活動によるキャッシュ・フロー	756,887	1,679,696
現金及び現金同等物に係る換算差額	52,967	54,725
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	183,301	1,339,816
現金及び現金同等物の期首残高	1,195,142	1,378,443
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,378,443	1 2,718,259

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、TechLaw Solutions, Inc. の株式を取得し、連結の範囲に含めております。

また、株式会社UBICリスクコンサルティングは、当連結会計年度において当社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TechLaw Solutions, Inc. の決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたって同社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～15年
工具、器具及び備品	4～20年

無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、販売目的のものは見込有効期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却しております。

また、企業結合により識別された顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間(15年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当連結会計年度費用負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、15年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により定期的に償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1. 会計基準の名称及び会計方針の変更の内容

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)、「連結財務諸表におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針」(会計制度委員会報告第8号 平成26年11月28日)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得関連費用若しくは連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

2. 経過措置に従った会計処理の概要等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結財務諸表会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

また、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しについては、企業結合会計基準第58 - 2項(1)なお書きに定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合から適用しております。

なお、連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針第26 - 4項に定める経過的な取扱いに従っており、比較情報の組換えは行っておりません。

3. 会計方針の変更による影響額

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ84,000千円減少しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
減損損失累計額	35,200千円	37,143千円

2. 当社は、運転資金、設備投資資金及び開発資金の効率的な調達のため、取引銀行と当座貸越契約及びシンジケートローン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額及びシンジケートローン契約総額	1,750,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	700,000千円	700,000千円
差引額	1,050,000千円	1,000,000千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	126,875千円	120,325千円
給料及び手当	725,545千円	895,658千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	12,673千円
賞与引当金繰入額	69,031千円	105,504千円
退職給付費用	15,734千円	19,969千円
減価償却費	37,062千円	81,328千円
支払手数料	419,766千円	549,394千円
業務委託料	121,513千円	214,408千円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
研究開発費	122,940千円	89,451千円

3. 前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	建物	台湾	2,444千円
事業用資産	工具、器具及び備品	台湾	32,439千円

当社グループは、事業用資産について各事業セグメントを基礎としつつ、経営管理単位を勘案しグループピングを行っております。

上記資産グループに係わる営業のスタートアップが遅れたため、当該資産グループについては帳簿価額を備忘価格まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、他への転用や売却が困難であることから備忘価格に基づいて測定しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,605千円	139,412千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	3,605千円	139,412千円
税効果額	1,284千円	43,291千円
その他有価証券評価差額金	2,320千円	96,120千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	15,703千円	138,315千円
その他の包括利益合計	18,023千円	234,436千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度期首 株式数(株)	前連結会計年度 増加株式数(株)	前連結会計年度 減少株式数(株)	前連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2	3,193,136	248,000		3,441,136
合計	3,193,136	248,000		3,441,136
自己株式				
普通株式(注)3	56	7		63
合計	56	7		63

(注)1 普通株式を原株とする米国預託証券の募集において、オーバーアロットメントの対象となる部分以外に係わる米国預託証券の払込み及びオーバーアロットメントの対象となる部分に係わる米国預託証券の払込みにより、発行済株式数がそれぞれ220,000株、28,000株増加しております。

2 当社は、平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。

3 自己株式の普通株式の株式数の増加7株は、端株の買取による増加分であります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				前連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度期首	増加	減少	前連結 会計年度末	
提出会社	第4回ストック・オプションとしての新株予約権					4,081	
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権					115,848	
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権					33,762	
	第7回ストック・オプションとしての新株予約権					19,241	
	第8回新株予約権	普通株式		8,800		8,800	23,742
合計				8,800		8,800	196,675

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	159,654	50.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が前連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	3,441,136	32,050,224		35,491,360
合計	3,441,136	32,050,224		35,491,360
自己株式				
普通株式(注) 1	63	567		630
合計	63	567		630

- (注) 1 当社は、平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。これにより発行済株式の総数が30,970,224株、自己株式の総数が567株それぞれ増加しております。
- 2 ドイツ銀行ロンドン支店と第三者割当による株式買取基本契約を締結し、平成26年9月16日付で増資の払込を受けました。これにより発行済株式の総数が1,000,000株増加しております。
- 3 ストック・オプションの権利行使により発行済株式の総数が80,000株増加しております。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第4回ストック・オプションとしての新株予約権					4,081	
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権					102,978	
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権					36,479	
	第7回ストック・オプションとしての新株予約権					31,314	
	第8回新株予約権					23,742	
	第9回ストック・オプションとしての新株予約権					12,485	
合計						211,082	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	106,472	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	1,486,474千円	2,726,397千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	101,063千円	1,063千円
別段預金	6,966千円	7,073千円
現金及び現金同等物	1,378,443千円	2,718,259千円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の取得により新たにテックロー・ソリューションズ社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	337,108千円
固定資産	603,135千円
資産合計	940,243千円
流動負債	48,668千円
固定負債	-千円
負債合計	48,668千円
株式の取得価額	891,575千円
現金及び現金同等物	-千円
株式取得のための支出	891,575千円

3. 重要な非資金取引の内容

新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	-千円	6,435千円
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	-千円	6,435千円

4. 短期借入金の純増減額の相殺表示について

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、前連結会計年度において、NASDAQ上場に関連して主幹事引受証券会社2社との間でエスクロー契約を締結しました。本件エスクロー契約に基づく金銭預入義務を履行するため、前連結会計年度において実行した株式会社三菱東京UFJ銀行からの借入れ及びその35日以内の全額返済を相殺表示しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、当連結会計年度において、テックロー・ソリューションズ社の買収に関連してテックロー・ホールディングス社及びバンクオブニューヨークメロンとの間で、エスクロー契約を締結しました。本件エスクロー契約に基づく金銭預入義務を履行するため、当連結会計年度において実行した株式会社三菱東京UFJ銀行からの借入れ及びその33日以内の全額返済を相殺表示しております。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式・債券であり、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。長期借入金の償還日は連結決算日後、最長で4年10ヵ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛債権管理規程に従い、営業債権等について各部門における管理担当が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、毎月入金状況について報告書を回付し、取引先への連絡を行っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直ししております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を相応の水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)(*1)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,486,474	1,486,474	
(2) 受取手形及び売掛金	872,751	872,751	
(3) 投資有価証券	372,896	372,896	
資産計	2,732,122	2,732,122	
(1) 買掛金	(61,720)	(61,720)	
(2) 未払金	(262,859)	(262,859)	
(3) 短期借入金	()	()	
(4) 長期借入金	(712,600)	(713,612)	(1,012)
(5) リース債務	(16,575)	(16,592)	(16)
負債計	(1,053,754)	(1,054,783)	(1,028)

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)(*1)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,726,397	2,726,397	
(2) 売掛金	1,569,511	1,569,511	
貸倒引当金(*2)	25,374	25,374	
	1,544,136	1,544,136	
(3) 投資有価証券	512,308	512,308	
資産計	4,782,841	4,782,841	
(1) 買掛金	(92,044)	(92,044)	
(2) 未払金	(340,824)	(340,824)	
(3) 短期借入金	(36,000)	(36,000)	
(4) 長期借入金	(1,224,668)	(1,226,651)	(1,983)
(5) リース債務	(5,804)	(5,818)	(13)
負債計	(1,699,340)	(1,701,337)	(1,996)

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 売掛金にかかる貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金及び(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金及び(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、一年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式	14	14
差入保証金	126,047	130,414

() これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,486,474			
受取手形及び売掛金	872,751			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの(社債)			100,000	
合計	2,359,226		100,000	

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,726,397			
売掛金	1,569,511			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの(社債)			100,000	
合計	4,295,908		100,000	

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日以後の返済予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	274,599	274,599	163,400			
リース債務	10,770	2,548	2,592	663		

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	454,591	343,392	179,992	179,992	66,700	
リース債務	2,548	2,592	663			

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	271,350	107,550	163,800
	小計	271,350	107,550	163,800
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	101,546	102,441	895
	小計	101,546	102,441	895
合計		372,896	209,991	162,905

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額14千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	410,850	107,550	303,300
	小計	410,850	107,550	303,300
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	101,458	102,441	983
	小計	101,458	102,441	983
合計		512,308	209,991	302,317

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額14千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度のみを採用しております。

また、一部の連結子会社は退職一時金の支払いに備えるため年金資産を保有・運用しております。当該連結子会社は生命保険会社に年金資産の運用を委託しております。運用利率は当該生命保険会社により一定率が保障されております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	10,909千円	19,286千円
退職給付費用	15,734千円	19,969千円
退職給付の支払額	7,358千円	2,751千円
退職給付に係る負債の期末残高	19,286千円	36,505千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,042千円	17,837千円
年金資産	7,446千円	5,865千円
積立型制度の退職給付債務(純額)	596千円	11,972千円
非積立型制度の退職給付債務	18,690千円	24,532千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,286千円	36,505千円
退職給付に係る負債	19,286千円	36,505千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,286千円	36,505千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 15,734千円 当連結会計年度 19,969千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	8,565千円	5,199千円
販売費及び一般管理費	62,316千円	22,076千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

新株予約権の名称	第4回新株予約権
決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 当社子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 680,000 (注)
付与日	平成22年6月17日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成25年6月18日～平成28年6月17日

新株予約権の名称	第5回新株予約権
決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 5名 当社子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 800,000 (注)
付与日	平成23年4月28日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成26年4月29日～平成29年4月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成24年4月1日付株式分割(株式1株につき2株)並びに平成26年4月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

新株予約権の名称	第6回新株予約権
決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 5名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 6名 当社の協力者 6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 160,000 (注)
付与日	平成24年6月21日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成27年6月22日～平成30年6月21日

新株予約権の名称	第7回新株予約権
決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 5名 当社従業員 17名 当社子会社従業員 25名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 300,000 (注)
付与日	平成25年5月31日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成28年6月1日～平成31年5月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年4月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

新株予約権の名称	第9回新株予約権
決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 5名 当社従業員 11名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 200,000
付与日	平成26年5月22日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成29年5月23日～平成32年5月22日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

提出会社

ストック・オプションの数

新株予約権の名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第9回新株予約権
付与日	平成22年6月17日	平成23年4月28日	平成24年6月21日	平成25年5月31日	平成26年5月22日
権利確定前					
前連結会計年度末(株)		720,000	135,000 (注)2	269,000	
付与(株)					200,000
失効(株)			36,000	70,000	6,000
権利確定(株)		720,000			
未確定残(株)			99,000 (注)3	199,000	194,000
権利確定後					
前連結会計年度末(株)	200,000				
権利確定(株)		720,000			
権利行使(株)		80,000			
失効(株)					
未行使残(株)	200,000	640,000			

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成24年4月1日付株式分割(株式1株につき2株)並びに平成26年4月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 付与時点で当社の協力者であったものに対して付与した自社株式オプション34,000株を含んでおります。

3 付与時点で当社の協力者であったものに対して付与した自社株式オプション25,000株を含んでおります。

単価情報

新株予約権の名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第9回新株予約権
付与日	平成22年6月17日	平成23年4月28日	平成24年6月21日	平成25年5月31日	平成26年5月22日
権利行使価格(円)	40	221	810	469	489
行使時平均株価(円)		1,053			
付与日における公正な評価単価(円)	82	644	379	258	293

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成24年4月1日付株式分割(株式1株につき2株)並びに平成26年4月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 109.265%

過去4年間の株価実績に基づき算定

予想残存期間 4.27年

過去の行使実績に基づき算定

予想配当率 0.77%

過去2年間の配当実績に基づき算定

無リスク利率 0.161%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

過去の退職等による失効率を参考に、権利不確定による失効率を見積り算定しております。

5. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

提出会社

新株予約権の名称	第8回新株予約権
決議年月日	平成25年5月16日
付与対象者	Maxim Group LLC The Benchmark Company, LLC
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 88,000 (注)
付与日	平成25年5月31日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成26年5月16日～平成30年5月17日

(注) 平成26年4月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

提出会社

自社株式オプションの数

新株予約権の名称	第8回新株予約権
付与日	平成25年5月31日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	88,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	88,000

(注) 平成26年4月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

新株予約権の名称	第8回新株予約権
付与日	平成25年5月31日
権利行使価格	5.03米ドル
付与日における公正な評価単価 (円)	269.8

(注) 平成26年4月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

6. 当連結会計年度に付与された自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。
7. 自社株式オプションの権利確定数の見積方法
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
賞与引当金	30,731千円	45,937千円
未払事業税	1,255千円	9,087千円
繰越欠損金	112,836千円	3,172千円
研究開発費	16,262千円	-千円
その他	9,603千円	17,087千円
繰延税金資産(流動) 小計	170,687千円	75,284千円
評価性引当額	21,742千円	6,949千円
繰延税金資産(流動) 合計	148,945千円	68,335千円
繰延税金負債(流動)との相殺	-千円	12,004千円
繰延税金資産(流動) 純額	148,945千円	56,329千円
(固定資産)		
退職給付に係る負債	6,661千円	9,963千円
減価償却超過額	1,357千円	12,925千円
繰越欠損金	102,978千円	45,456千円
関係会社株式取得関連費用	-千円	28,395千円
その他	29,630千円	39,530千円
繰延税金資産(固定) 小計	140,627千円	136,271千円
評価性引当額	136,773千円	121,438千円
繰延税金資産(固定) 合計	3,853千円	14,833千円
繰延税金負債(固定)との相殺	3,853千円	2,851千円
繰延税金資産(固定) 純額	-千円	11,980千円
繰延税金負債		
(流動負債)		
前払費用	-千円	18,169千円
繰延税金負債(流動) 合計	-千円	18,169千円
繰延税金資産(流動)との相殺	-千円	12,004千円
繰延税金負債(流動) 純額	-千円	6,164千円
(固定負債)		
その他有価証券評価差額金	19,375千円	62,667千円
海外子会社の減価償却費	39,346千円	33,263千円
その他	10,843千円	22,457千円
繰延税金負債(固定) 合計	69,565千円	118,388千円
繰延税金資産(固定)との相殺	3,853千円	2,851千円
繰延税金負債(固定) 純額	65,712千円	115,538千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	- %	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.5
株式報酬費用	-	1.6
住民税均等割等	-	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.3
試験研究費税額控除	-	1.7
評価性引当額	-	3.1
海外子会社税率差異	-	3.6
その他	-	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	39.6%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上したため記載を省略しております。

3. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産(流動)の金額が2,834千円減少し、繰延税金負債(固定)の金額が7,380千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が1,848千円増加し、その他有価証券評価差額金額が6,394千円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 TechLaw Solutions, Inc.
事業の内容 eディスカバリ事業

(2) 企業結合を行った主な理由

最先端のテクノロジーや革新的な製品、サービスを持つ当社と、米国でのブランド力、販売チャネルを持つテックロー・ソリューションズ社(TechLaw Solutions, Inc.)が結びつくことで、米国でのよりスピーディーな事業の拡大を図れるものと考えています。また、市場からのニーズを収集しやすくなり、収集した情報を当社の新たな製品・サービスの開発に反映させることで研究開発への投資を最適化できます。さらに、テックロー・ソリューションズ社の顧客やノウハウと当社のテクノロジーや製品、サービスを融合させ、経営資源の共有、活用を積極的に推進することで、当社グループ全体の企業価値向上を図れるものと判断しましたので、株式の100%を取得し、完全子会社といたしました。

(3) 企業結合日

平成26年8月28日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

TechLaw Solutions, Inc.

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年8月28日から平成27年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金	891,575千円
取得原価	891,575千円

取得に直接要した費用は、当同期首から企業結合会計基準の改正の早期適用を行い、アドバイザー費用等の取得関連費用87,803千円を「販売費及び一般管理費」として計上しています。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんのご金額 150,880千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	337,108千円
固定資産	452,254千円
資産合計	789,363千円
流動負債	48,668千円
固定負債	- 千円
負債合計	48,668千円

(注1) 資産及び負債の額に、発生したのれんのご金額は含めておりません。

(のれん以外の無形固定資産に配分された種類別の内訳及び金額並びに償却期間)

種類別の内訳	連結財務諸表 勘定科目	金額	償却期間
顧客関連資産	顧客関連資産	334,969千円	15年
ライセンス	その他	36,319千円	3年
商標権	その他	10,273千円	2年

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び概算額の算定方法

売上高	1,330,741千円
営業利益(損失)	96,140千円
税引前当期純利益(損失)	97,211千円

影響の概算額については、TechLaw Solutions, Inc. の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの売上高及び損益情報を基礎とし、のれんの償却額は企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したものと算定しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 対象となった企業の名称及びその事業の内容

被取得企業	株式会社U B I C リスクコンサルティング
事業の内容	フォレンジック調査事業

(2) 企業結合の目的

経営の効率化を図り、将来的な企業価値の向上を目的として株式会社U B I C リスクコンサルティングを完全子会社化した上で、当社を存続会社として吸収合併することといたしました。

(3) 企業結合日

平成27年2月27日

(4) 結合企業の法的形式

少数株主からの株式取得

(5) その他の取引に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は20%であり、当該取引により株式会社U B I C リスクコンサルティングを当社の完全子会社といたしました。

2. 実施した会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）を早期適用し、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しています。

3. 子会社株主の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	9,574千円
-------	----	---------

4. 少数株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

変動ありません。

(2) 少数株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

千円

連結子会社との合併

1. 被結合会社の名称及び事業の内容

被結合会社 株式会社U B I C リスクコンサルティング（当社の連結子会社）
事業の内容 フォレンジック調査事業

2. 企業結合日

平成27年3月12日

3. 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社U B I C リスクコンサルティングを吸収合併消滅会社とする吸収合併

4. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）を早期適用し、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.633%から1.999%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
期首残高	17,356千円	29,641千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,312千円	13,677千円
時の経過による調整額	267千円	443千円
見積りの変更による増加額	2,706千円	千円
期末残高	29,641千円	43,762千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外でeディスカバリ関連事業の提供を行い事業活動を行っております。国内においては当社が、海外においては主として米国の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人は独立した経営単位であり、eディスカバリ関連事業の提供について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、地域別のセグメントから構成されており、日本、米国、その他の3つの報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部取引は、外部売上価格及び総原価等を勘案して決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	日本	米国	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,217,334	1,746,587	207,695	4,171,617	-	4,171,617
セグメント間の内部 売上高又は振替高	624,629	59,169	111,728	795,526	795,526	-
計	2,841,963	1,805,756	319,423	4,967,144	795,526	4,171,617
セグメント利益又は損 失()	378,553	100,923	119,140	598,618	-	598,618
セグメント資産	5,014,487	1,166,927	403,087	6,584,503	1,695,822	4,888,680
その他の項目						
減価償却費	346,284	49,752	41,281	437,318	-	437,318
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	496,451	8,386	15,737	520,574	-	520,574

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	日本	米国	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,105,983	2,784,469	384,007	6,274,460		6,274,460
セグメント間の内部 売上高又は振替高	739,796	121,546	124,487	985,830	985,830	
計	3,845,779	2,906,016	508,495	7,260,290	985,830	6,274,460
セグメント利益又は損 失()	303,149	39,926	77,006	266,069		266,069
セグメント資産	7,622,397	2,367,794	632,698	10,622,891	2,981,225	7,641,666
その他の項目						
減価償却費	431,287	113,768	42,703	587,760		587,760
のれん償却		6,183		6,183		6,183
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	575,196	89,463	24,628	689,288		689,288

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去になります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、取得関連費用が発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度セグメント利益が、「日本」で87,803千円減少、「米国」で3,802千円増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

事業部門別		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			
		日本	米国	その他	合計
eディスカバリ	eディスカバリサービス	1,012,051	483,413	129,968	1,625,433
	eディスカバリソリューション	810,013	1,261,592	72,834	2,144,440
リーガル/コンプライアンス プロフェッショナル サービス	フォレンジックサービス	234,368	1,581	4,893	240,843
	フォレンジックツール販売・ サポート	62,576	-	-	62,576
	フォレンジックトレーニング サービス	28,934	-	-	28,934
	コンプライアンス支援	8,705	-	-	8,705
その他		60,683	-	-	60,683
合計		2,217,334	1,746,587	207,695	4,171,617

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	韓国	その他	合計
394,127	154,589	117,552	5,056	671,326

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Samsung Electronics Co., Ltd.	1,639,791	米国及びその他
TMI総合法律事務所	602,645	日本

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

事業部門別		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			
		日本	米国	その他	合計
e ディスカバリ	e ディスカバリサービス	1,377,430	1,052,273	205,494	2,635,199
	e ディスカバリソリューション	1,326,706	1,704,394	166,739	3,197,841
リーガル/コンプライアンス プロフェッショナル サービス	フォレンジックサービス	288,161	3,815	7,117	299,094
	フォレンジックツール販売・ サポート	41,615		4,655	46,270
	フォレンジックトレーニング サービス	6,324			6,324
	コンプライアンス支援	4,300			4,300
その他		61,443	23,986		85,429
合計		3,105,983	2,784,469	384,007	6,274,460

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	韓国	その他	合計
487,633	180,955	106,382	8,388	783,359

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Samsung Electronics Co., Ltd.	1,969,335	米国及びその他
TMI総合法律事務所	641,074	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	日本	米国	その他	計	全社・消去	合計
減損損失	-	-	34,884	34,884	-	34,884

(注) 「その他」のセグメントにおいて、一部の資産グループに係わる営業のスタートアップが遅れたため、当該資産グループについては帳簿価額を備忘価格まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、他への転用や売却が困難であることから備忘価格に基づいて測定しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	日本	米国	その他	調整	合計
当期償却額		6,183			6,183
当期末残高		168,977			168,977

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり純資産額	96.34円	140.78円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	17.74円	7.45円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	7.27円

- (注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 2 (会計方針の変更)に記載の通り、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が2円37銭、1株当たり当期純利益金額が2円40銭、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が2円35銭それぞれ減少しております。
- 3 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	604,357	260,310
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額()(千円)	604,357	260,310
普通株式の期中平均株式数(株)	34,058,003	34,956,728
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		842,025
(うち新株予約権)(株)	()	(842,025)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

- 4 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施しておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1.子会社の設立

当社は、平成27年4月10日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり子会社を設立いたしました。

(1) 子会社設立の目的

医療分野に特化した解析チームとして、大量のデータを解析することで医療活動の向上や効率化を図りたい医療機関や民間企業をサポートすることを目的に、新たな子会社を設立いたしました。

当該子会社は、治験情報解析支援や院内環境改善支援などのソリューションを提供し、より良い医療サービスのための手助けをすることで、健康かつ安心・安全な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

(2) 子会社の概要

(1) 商号	株式会社UBIC MEDICAL
(2) 所在地	〒108-0075 東京都港区港南二丁目12番23号
(3) 代表者	代表取締役社長 池上成朝
(4) 事業内容	治験情報解析支援サービス 他
(5) 資本金	1,000万円(平成27年4月16日現在)
(6) 資本準備金	1,000万円(平成27年4月16日現在)
(6) 出資比率	株式会社UBIC 100%
(7) 設立年月日	平成27年4月16日
(8) 決算期	3月末日

2.新株予約権の割当

平成26年6月24日開催の第11回定時株主総会において決議いたしました「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」について、平成27年5月28日開催の当社取締役会において、第11回新株予約権の割当てを行うことを決議しました。

その概略は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権の発行日
平成27年5月28日
- (2) 新株予約権の発行数
2,000個(新株予約権1個につき普通株式数100株)
- (3) 新株予約権の発行価額
金銭の払込みは要しない
- (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式 200,000株
- (5) 新株予約権の行使に関するの払込金額
1株につき 1,029円
- (6) 新株予約権の行使期間
平成30年5月29日から平成33年5月28日
- (7) 新株予約権の割当対象者及び割当数
当社執行役員6名に対し 705個
当社従業員27名に対し 785個
当社子会社の取締役1名に対し 50個
当社子会社の従業員10名に対し 460個

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		36,000	0.515	
1年以内に返済予定の長期借入金	274,599	454,591	0.758	
1年以内に返済予定のリース債務	10,770	2,548		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	438,000	770,076	0.524	平成28年4月25日 ~ 平成32年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,804	3,256		平成28年4月30日 ~ 平成29年8月31日
その他有利子負債				
計	729,175	1,266,472		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	343,392	179,992	179,992	66,700
リース債務	2,592	663		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,318,631	2,887,813	4,449,524	6,274,460
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	98,898	276,205	391,924	434,061
四半期(当期)純利益金額 (千円)	82,348	232,506	241,788	260,310
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.39	6.74	6.95	7.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.39	4.34	0.26	0.52

(注) 第4四半期連結会計期間において、四半期連結財務諸表規則第20条第3項に規定する暫定的な会計処理の確定を行い、第2四半期及び第3四半期の関連する項目について当該見直しを反映した数値を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,036,102	2,234,580
売掛金	1 759,378	1 1,128,747
商品	291	1,407
貯蔵品	5,037	3,734
前払費用	74,859	56,849
関係会社短期貸付金	657,224	431,865
未収消費税等	10,087	-
関係会社立替金	240,770	474,830
繰延税金資産	100,943	36,929
その他	1 58,739	1 99,455
貸倒引当金	141,679	255,170
流動資産合計	2,801,755	4,213,230
固定資産		
有形固定資産		
建物	152,379	204,835
減価償却累計額	42,024	56,381
建物（純額）	110,355	148,453
工具、器具及び備品	556,121	717,160
減価償却累計額	280,149	383,386
工具、器具及び備品（純額）	275,971	333,774
リース資産	11,977	11,977
減価償却累計額	4,176	6,572
リース資産（純額）	7,800	5,405
有形固定資産合計	394,127	487,633
無形固定資産		
ソフトウェア	860,993	863,636
ソフトウェア仮勘定	60,353	91,089
その他	13,163	29,793
無形固定資産合計	934,509	984,519
投資その他の資産		
投資有価証券	372,910	512,322
関係会社株式	97,225	1,068,604
出資金	10	10
長期前払費用	16,390	4,405
関係会社長期貸付金	56,266	24,034
差入保証金	83,062	82,965
投資その他の資産合計	625,864	1,692,342
固定資産合計	1,954,502	3,164,494
資産合計	4,756,257	7,377,724

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 89,027	1 145,421
短期借入金	-	36,000
1年内返済予定の長期借入金	2 274,599	2 454,591
未払金	1 326,831	1 473,225
未払費用	38,479	54,345
未払法人税等	5,346	89,043
未払消費税等	-	69,765
前受金	10,235	13,097
預り金	14,018	14,984
賞与引当金	50,545	75,368
その他	2,547	2,591
流動負債合計	811,632	1,428,435
固定負債		
長期借入金	2 438,000	2 770,076
退職給付引当金	18,309	23,771
資産除去債務	29,641	43,762
繰延税金負債	24,558	71,622
その他	14,901	7,232
固定負債合計	525,411	916,465
負債合計	1,337,043	2,344,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,095,358	1,688,433
資本剰余金		
資本準備金	827,108	1,420,183
その他資本剰余金	55,709	55,709
資本剰余金合計	882,818	1,475,893
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,100,857	1,417,791
利益剰余金合計	1,100,857	1,417,791
自己株式	26	26
株主資本合計	3,079,008	4,582,092
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	143,529	239,649
評価・換算差額等合計	143,529	239,649
新株予約権	196,675	211,082
純資産合計	3,419,213	5,032,824
負債純資産合計	4,756,257	7,377,724

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	2 2,665,496	2 3,718,931
売上原価	2 1,611,879	2 1,916,916
売上総利益	1,053,617	1,802,014
販売費及び一般管理費	1、 2 1,458,712	1、 2 1,431,840
営業利益又は営業損失 ()	405,095	370,174
営業外収益		
受取利息	2 12,437	2 11,336
受取配当金	6,750	9,000
為替差益	84,918	195,561
その他	2 8,422	2 8,467
営業外収益合計	112,528	224,365
営業外費用		
支払利息	8,895	7,164
株式交付費	-	16,178
株式公開費用	120,872	-
貸倒引当金繰入額	141,679	113,490
シンジケートローン手数料	20,416	19,155
その他	13,483	3,680
営業外費用合計	305,347	159,669
経常利益又は経常損失 ()	597,914	434,869
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	30,297
特別損失		
関係会社株式評価損	49,517	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	647,432	465,166
法人税、住民税及び事業税	13,491	80,448
法人税等調整額	57,590	67,784
法人税等合計	44,099	148,232
当期純利益又は当期純損失 ()	603,333	316,933

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	602,993	334,743	55,709	390,453	1,863,844	1,863,844
当期変動額						
新株の発行	492,365	492,365		492,365		
剰余金の配当					159,654	159,654
当期純損失()					603,333	603,333
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	492,365	492,365		492,365	762,987	762,987
当期末残高	1,095,358	827,108	55,709	882,818	1,100,857	1,100,857

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	26	2,857,265	141,209	141,209	102,051	3,100,525
当期変動額						
新株の発行		984,730				984,730
剰余金の配当		159,654				159,654
当期純損失()		603,333				603,333
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			2,320	2,320	94,624	96,944
当期変動額合計		221,743	2,320	2,320	94,624	318,687
当期末残高	26	3,079,008	143,529	143,529	196,675	3,419,213

当事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,095,358	827,108	55,709	882,818	1,100,857	1,100,857
当期変動額						
新株の発行	593,075	593,075		593,075		
当期純利益					316,933	316,933
新株予約権の行使						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	593,075	593,075		593,075	316,933	316,933
当期末残高	1,688,433	1,420,183	55,709	1,475,893	1,417,791	1,417,791

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	26	3,079,008	143,529	143,529	196,675	3,419,213
当期変動額						
新株の発行		1,186,150				1,186,150
当期純利益		316,933				316,933
新株予約権の行使					12,870	12,870
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			96,120	96,120	27,277	123,397
当期変動額合計		1,503,083	96,120	96,120	14,406	1,613,610
当期末残高	26	4,582,092	239,649	239,649	211,082	5,032,824

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、販売目的のものは見込有効期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理をしております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当事業年度費用負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1. 会計基準の名称及び会計方針の変更の内容

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

2. 経過措置に従った会計処理の概要等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

また、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しについては、企業結合会計基準第58-2項(1)なお書きに定める経過的な扱いに従っており、当事業年度の期首以後実施される企業結合から適用しております。

3. 会計方針の変更による影響額

この変更による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	482,743千円	711,676千円
短期金銭債務	184,962千円	352,095千円

2. 当社は、運転資金、設備投資資金及び開発資金の効率的な調達のため、取引銀行と当座貸越契約及びシンジケートローン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額及びシンジケートローン契約総額	1,750,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	700,000千円	700,000千円
差引額	1,050,000千円	1,000,000千円

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料及び手当	286,713千円	247,835千円
賞与引当金繰入額	48,343千円	62,945千円
退職給付費用	5,406千円	2,848千円
減価償却費	30,737千円	42,451千円
支払手数料	242,213千円	333,424千円
おおよその割合		
販売費	7.6%	6.4%
一般管理費	92.4%	93.6%

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	667,714千円	740,076千円
仕入高	61,729千円	116,025千円
販売費及び一般管理費	16,435千円	18,125千円
営業取引以外の取引高	17,270千円	15,083千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 97,225千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,068,604千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
賞与引当金	18,014千円	24,947千円
賞与引当金社会保険料	2,931千円	1,594千円
未払事業税	1,255千円	8,873千円
貸倒引当金	50,494千円	82,522千円
研究開発費	16,262千円	- 千円
繰越欠損金	77,524千円	- 千円
その他	1,363千円	1,514千円
繰延税金資産(流動) 小計	167,845千円	119,451千円
評価性引当額	66,902千円	82,522千円
繰延税金資産(流動) 合計	100,943千円	36,929千円
繰延税金負債(流動)との相殺	- 千円	- 千円
繰延税金資産(流動) 純額	100,943千円	36,929千円
(固定資産)		
退職給付引当金	6,525千円	7,687千円
減価償却超過額	1,357千円	- 千円
関係会社株式評価損	34,461千円	31,270千円
資産除去債務	10,564千円	14,152千円
一括償却資産	3,999千円	4,076千円
新株予約権	15,030千円	14,547千円
繰越欠損金	67,273千円	- 千円
その他	- 千円	944千円
繰延税金資産(固定) 小計	139,212千円	72,680千円
評価性引当額	135,358千円	69,828千円
繰延税金資産(固定) 合計	3,853千円	2,851千円
繰延税金負債(固定)との相殺	3,853千円	2,851千円
繰延税金資産(固定) 純額	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
(固定負債)		
その他有価証券評価差額金	19,375千円	62,667千円
その他	9,036千円	11,805千円
繰延税金負債(固定) 合計	28,412千円	74,473千円
繰延税金資産(固定)との相殺	3,853千円	2,851千円
繰延税金負債(固定) 純額	24,558千円	71,622千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	- %	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.3
株式報酬費用	-	1.4
住民税均等割等	-	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.7
試験研究費税額控除	-	1.6
受取配当金の損金不算入	-	0.3
評価性引当額	-	7.2
抱合せ株式消滅差益の益金不算入	-	2.3
その他	-	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	31.8%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上したため記載を省略しております。

3. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産(流動)の金額が2,834千円減少し、繰延税金負債(固定)の金額が7,380千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が1,848千円増加し、その他有価証券評価差額金額が6,394千円増加しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1.子会社の設立

当社は、平成27年4月10日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり子会社を設立いたしました。

(1) 子会社設立の目的

医療分野に特化した解析チームとして、大量のデータを解析することで医療活動の向上や効率化を図りたい医療機関や民間企業をサポートすることを目的に、新たな子会社を設立いたしました。

当該子会社は、治験情報解析支援や院内環境改善支援などのソリューションを提供し、より良い医療サービスのための手助けをすることで、健康かつ安心・安全な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

(2) 子会社の概要

(1) 商号	株式会社UBIC MEDICAL
(2) 所在地	〒108-0075 東京都港区港南二丁目12番23号
(3) 代表者	代表取締役社長 池上成朝
(4) 事業内容	治験情報解析支援サービス 他
(5) 資本金	1,000万円(平成27年4月16日現在)
(6) 資本準備金	1,000万円(平成27年4月16日現在)
(6) 出資比率	株式会社UBIC 100%
(7) 設立年月日	平成27年4月16日
(8) 決算期	3月末日

2.新株予約権の割当

平成26年6月24日開催の第11回定時株主総会において決議いたしました「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」について、平成27年5月28日開催の当社取締役会において、第11回新株予約権の割当てを行うことを決議しました。

その概略は以下のとおりです。

(1) 新株予約権の発行日

平成27年5月28日

(2) 新株予約権の発行数

2,000個(新株予約権1個につき普通株式数100株)

(3) 新株予約権の発行価額

金銭の払込みは要しない

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 200,000株

(5) 新株予約権の行使に関する払込金額

1株につき 1,029円

(6) 新株予約権の行使期間

平成30年5月29日から平成33年5月28日

(7) 新株予約権の割当対象者及び割当数

当社執行役員6名に対し 705個

当社従業員27名に対し 785個

当社子会社の取締役1名に対し 50個

当社子会社の従業員10名に対し 460個

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	152,379	52,456		14,357	204,835	56,381
	工具、器具及び 備品 (注3)	556,121	169,031	7,992	110,835	717,160	383,386
	リース資産	11,977			2,395	11,977	6,572
	計	720,477	221,488	7,992	127,588	933,973	446,340
無形 固定資産	ソフトウェア (注1)	1,335,145	303,480		300,836	1,638,625	774,988
	ソフトウェア仮 勘定 (注2)	60,353	325,925	295,189		91,089	
	その他	15,250	19,492		2,862	34,743	4,950
	計	1,410,749	648,897	295,189	303,699	1,764,457	779,938

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	Lit i View Ver7.1	49,779千円
ソフトウェア	Lit i View Ver7.2	44,533千円
ソフトウェア	Lit i View Ver7.3	61,590千円
ソフトウェア	Lit i View Ver7.4	73,533千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	Lit i View への振替	285,677千円
-----------	-----------------	-----------

3 「減価償却累計額」の欄に、減損損失累計額が含まれております。

4 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	141,679	113,490		255,170
賞与引当金	50,545	75,368	50,545	75,368

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に記載する方法により行う。 公告掲載URL (http://www.ubic.co.jp/ir/index.html)
株主に対する特典	該当事項はありません

- (注) 1 基準日後に株式を取得した者の議決権行使
必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者として定める旨当社定款に定めております。
- 2 単元未満株主についての権利
当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 剰余金の配当を受ける権利
 - 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第11期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第12期第1四半期)(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月14日関東財務局長に提出

(第12期第2四半期)(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月14日関東財務局長に提出

(第12期第3四半期)(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)平成27年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書

平成26年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

平成26年8月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書

平成27年5月28日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

平成26年8月28日関東財務局長に提出(第三者割当による新株発行)

平成26年8月28日関東財務局長に提出(新規発行新株予約権証券)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月26日

株式会社U B I C
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香 山 良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 卓 也

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社U B I Cの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社U B I C及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社U B I Cの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社U B I Cが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

株式会社U B I C
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香 山 良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 卓 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社U B I Cの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社U B I Cの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。